

平成18年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第3号

平成19年9月12日(水曜日)午前9時59分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成18年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第3号 平成18年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第4号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	畑 岡	進 君
副 委 員 長	藤 枝	浩 君
委 員	蛭 澤 幸 一	君
”	野 口 圓	君
”	鈴 木 裕 士	君
”	西 山 猛	君
”	石 松 俊 雄	君
”	杉 山 一 秀	君
議 長	石 崎 勝 三	君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

消 防 長	吉 井 勝 蔵 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
福 祉 部 長	保 坂 悦 男 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
消 防 次 長	秋 山 丈 志 君
消 防 本 部 総 務 課 長	杉 山 豊 君
消 防 本 部 通 信 指 令 課 長	川 俣 義 男 君

消 防 本 部 総 務 課 主 査	米 川 健 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	町 田 誠 一 君
水 道 課 長	持 丸 正 美 君
水 道 課 長 補 佐	市 川 芳 弘 君
水 道 課 業 務 G 長	沼 野 剛 君
水 道 課 施 設 G 長	小 沼 完 治 君
水 道 課 工 務 G 長	鈴 木 伸 男 君
下 水 道 課 長	伊 勢 山 正 君
下 水 道 課 長 補 佐	福 田 善 一 君
下 水 道 課 集 落 排 水 推 進 室 長	中 庭 栄 一 君
下 水 道 課 業 務 G 長	吉 井 順 一 君
下 水 道 課 工 務 G 長	柳 原 克 之 君
下 水 道 課 管 理 G 長	内 桶 建 一 君
社 会 福 祉 課 長	岡 野 正 三 君
社 会 福 祉 課 長 補 佐	森 幸 信 君
社 会 福 祉 課 福 祉 G 長	鷹 松 文 人 君
社 会 福 祉 課 障 害 G 長	小 田 野 恭 子 君
笠 間 支 所 福 祉 課 長	角 田 邦 夫 君
笠 間 支 所 福 祉 課 長	菅 谷 光 男 君
子 ど も 福 祉 課 長	大 月 英 明 君
子 ど も 福 祉 課 長 補 佐	秋 山 久 男 君
子 ど も 福 祉 課 児 童 支 援 G 長	田 村 一 浩 君
子 ど も 福 祉 課 保 育 G 長	下 条 立 美 君
保 育 所 所 長	村 上 みき子 君
高 齢 福 祉 課 長	中 村 一 男 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	小 林 道 雄 君
高 齢 福 祉 課 高 齢 福 祉 G 長	上 野 学 君
高 齢 福 祉 課 介 護 G 長	石 井 克 佳 君
農 政 課 長	山 口 忠 栄 君
農 政 課 長 補 佐	木 村 秀 夫 君
農 政 課 副 参 事	藤 田 幸 孝 君
農 政 課 グリーンツーリズム 推 進 室 長	磯 祐 一 君
農 政 課 農 政 企 画 G 長	飯 田 昇 君
農 政 課 農 業 振 興 G 長	友 部 健 壽 君
農 政 課 笠 間 分 室 長	小 河 原 英 夫 君

農政課岩間分室長	内桶秀男君
農村整備課長	西山政次君
農村整備課長補佐	池田猛夫君
農村整備課農地整備G長	田代泰英君
農村整備課森林整備G長	鯉淵賢治君
商工觀光課長	岡井俊博君
商工觀光課長補佐	笹ノ間宏君
商工觀光課商工G長	鈴木武君
商工觀光課觀光G長	山口浩一君

出席議事事務局職員

事務局局長	鈴木健二
事務局次長	中田明昭
事務局補佐	柴山昭巳
事務局長	山田正巳

午前9時59分開議

畑岡委員長 皆さん、おはようございます。

委員の皆さんにおかれましては、そして執行部の方々におかれましては、きのうに引き続き大変ご苦労さまでございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。なお、議長にも出席をいただいております。定足数に達していますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、消防本部、農業委員会、上下水道部、福祉部、産業経済部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出決算、並びに企業会計決算の審査を行います。

議案の説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は次長補佐にお願いをいたします。

畑岡委員長 それでは、初めに、消防本部所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入歳出決算と続けて説明を願います。

消防本部総務課長杉山 豊君。

杉山消防本部総務課長 消防本部総務課長の杉山です。

それでは、恐縮ですが、座ったままご説明申し上げます。

まず消防費の歳入ですが、決算書の21ページをお開きください。

下から2行目の5目消防手数料は、危険物製造所等の設置変更等の審査手数料でございます。

次に4項受託事業収入、3目消防費受託事業収入は、城里町七会地区の消防事務の受託事業収入でございます。

次に、5項雑入、失礼しました29ページでございます。

もう一度済みません。

29ページ、下から2行目、5目消防手数料は、危険物製造所等の設置変更等の審査手数料でございます。

畑岡委員長 ちょっと待ってよ、ページ数間違っていない。

消防手数料だから21じゃないの。

最初からちょっとやり直してください。

杉山消防本部総務課長 わかりました。

それでは、もう一度最初からやります。

決算書の21ページをお開きください。下から2行目の5目消防手数料は、危険物製造所等の設置変更等の審査手数料でございます。

次に、決算書29ページをお開きください。

失礼しました37ページです。

4項受託事業収入、3目消防費受託事業収入は、城里町七会地区の消防事務受託事業収入でございます。

次に、5項雑入、4目雑入、2節雑入ですが、これは消防費にかかわるものとしましては2,354万73円です。内容につきましては、高速自動車国道救急業務支弁金、あと消防団員退職報償金の受入金のほか五つの事業でございます。

以上で、歳入につきましては説明を終わらせていただきます。

続いて、歳出についてご説明します。

決算書の99ページをお開き願います。

1日常備消防費、支出済額12億4,441万8,933円でございます。2節給料から4節共済費までは人件費でございます。

11節需用費ですが、主なものとしましては、消防職員の衣服等の貸与と図書を追録、その他燃料、電気料等でございます。

次に、12節役務費は主に通信運搬費でございます。

13節委託料でございますが、主な支出は、指令装置の保守点検委託料のほか12の事業に要した経費でございます。

次に、15節工事請負費は、非常電源改修工事としまして、通信指令課機械室及び空気ボンベ充てん庫の非常電源工事と地図検索装置変更工事を行いました。

102ページの18節に入ります。備品購入費でございますが、これは出動指令用のプリンター3台、空気呼吸器等を購入した経費でございます。

次に、決算書102ページ、上から2行目の19節負担金補助及び交付金につきましては、専門的知識、技術の習得を目的に、火災調査、救急、救助課程等の研修に要した経費でございます。なお、この年には1名救急救命士を養成してございます。

次に、27節公課費につきましては、公用車16台分の車検にかかった重量税でございます。

次、2目非常備消防費、支出済額は7,428万5,769円です。

1節報酬から3節職員手当等までは人件費でございます。

5節災害補償費は、負傷した消防団員4名の公務災害補償に要した経費でございます。

次に、8節報償費、これは友部、笠間、岩間地区の退職消防団員56名に支払われた退職報償金と記念品でございます。

10節交際費、支出済額20万円は、3地区の消防団長の交際費に要した経費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、負担金につきましては、中央地区消防連絡協議会負担金等でございます。また補助金につきましては、消防ポンプ操法大会出場分団補助金と友部地区消防後援会連絡協議会運営補助金を交付してございます。

次に、3目消防施設費、8節報償費ですが、これは市内に設置してある防火貯水槽等の謝礼等でございます。

次に、13節委託料でございますが、浄化槽保守点検委託料、地盤調査委託料、消防水利データベース作成委託料に要した経費でございます。

14節使用料及び賃借料は、機械器具置き場土地賃借料、下水道使用料でございます。

15節工事請負費は、小原地区の火の見やぐらの撤去と安居地区にホース乾燥塔1基、防火水槽6基を設置したものでございます。

次、18節備品購入費は、消防用ホース及び発電機を購入したものでございます。

19節負担金補助及び交付金は、消火栓維持管理負担金及び消火栓設置負担金9基分に要した経費でございます。

27節公課費は、車検にかかった重量税でございます。

決算書に係るご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

畑岡委員長 消防本部所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 この成果報告書の109ページなんですけれども、一番上の非常備消防費標準的事業、特定財源の中でその他とありますけれども、このその他の28万5,000円何ぼの金額、これはどこから出ているのか、これが一つ。

それから、その下の同じその他の10万7,000円災害補償費とありますけれども、右側の3行目、笠間支所、岩間支所、ここの災害補償ありますね、これはどういった状況でけがをされて、どれぐらいのけがの状態なのか、これが二つ目。

それから、三つ目といたしまして、決算書、成果報告にない部分なんですけれども、いわゆる立入検査、防火設備あるいはそれ以外で立入検査やるかなと思うのですけれども、この立入検査、どれぐらいの割合でどういったものを対象に実施しているのか。

それから、もう一つ、火災報知機が各家庭で設置を義務づけられていますけれども、これまだ相当設置をされていない家庭が多いんじゃないかと、こういったことに対して、どのような指導をされているのか、あるいは今後するつもりなのか、この辺について質問いたします。

畑岡委員長 課長杉山君。

杉山消防本部総務課長 消防本部総務課長の杉山です。

1番の質問については、今調べてからお答えしますので、まず2番目にご質問がありました公務災害ですね、消防団員が負傷した公務災害の件についてお答えいたします。

笠間地区で2名、友部地区で1名、岩間地区で1名、公務災害になりました。内容につきましては、笠間地区については、側溝の清掃中に、ふたを開けたグレーチングが外れて足を挟んだということで7万7,116円の補償がされております。あと友部地区の1名につきましては、旭町建物火災の残火処理中に、肥だめに転倒してひざを負傷したということで16万1,831円の補償を受けております。岩間地区では1名、これはポンプ操法訓練中

に吸管の金具に左小指が当たり挫傷したものでございます。

あと立入検査の件でございますが。

畑岡委員長 消防長。

吉井（勝）消防長 消防長の吉井です。

立入検査でございますが、立入検査、回数ですか。

〔「回数とどういった点について」と呼ぶ者あり〕

吉井（勝）消防長 これは防火対象物を対象にして行っております。1番の劇場、映画館、それからキャバレー等、キャバレーはございませんが、遊技場、パチンコ屋、あとは飲食店、それから店舗、旅館、ホテル、そういったものを含めまして、あと学校、それから神社、寺院、それから工場、作業所、それと倉庫、事務所等でございます。笠間地区で628件、友部地区で965件、岩間地区で413件、城里町、これは七会地区でございますが53件、計で2,059件を行っております。

また、住宅警報機につきましては、これは平成20年の6月から、一般住宅、既存の住宅も住宅警報機をつけることになっておりますが、これはあくまでも義務でございまして、強制ではございません。新築の場合はもう既につけております。今、住宅警報機をつけるようにパンフレット、あるいはそういったことで広報をしております。

件数につきましては。

〔「件数は結構です」と呼ぶ者あり〕

吉井（勝）消防長 消防職員の家庭には、昨年、すべてつけるようにしております。これは厨房室と2階の寝室、そういったところにつけるものでございます。値段としましては5,000円から1万円ぐらいの間でございます。

以上でございます。

畑岡委員長 消防本部総務課長杉山君。

杉山消防本部総務課長 それでは、消防本部の杉山です。

先ほど説明求められました非常備消防の部分の10万7,106円の財源、出どころということなんですが、これにつきましては、資料の事業内容の2段目の上から3番目、災害補償費10万7,106円ということで、これがその他の方の財源に上がっておりまして、これが災害補償基金の方から出たものでございます。公務災害2名分の補償額でございます。その下につきまして、岩間支所の方で、これは公務災害1名該当しまして、やはり上から3行目に、5万6,139円ということで災害補償基金の方から支給されております。さらにその下になりますが。

〔「私が説明求めたのは一番上の28万5,000円」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 ちょっと待ってください。

杉山さん、質問の趣旨が違うんだよね。1回今災害のことやったけれども、どこからど
ういう金の流れをきているのだと1番からやってもらうわけなのですが、そのところか

ら入ってください。よろしく申し上げます。

鈴木さん、もう1回、よくゆっくり説明してください。

鈴木裕士委員 一番最初に質問したのは、この成果表の109ページの一番上の段で、財源内訳、特定財源としてその他28万5,938円これが載っています。これはどこから出ているお金なのかという質問です。

その2段目の10万7,000円と3段目の5万6,000円というのは、これは右側の方に災害補償とありますから、これは説明は不要です。ただ、こういったけがの状態だったのかということの説明を求めた。

だから、とりあえずは一番上の段の28万5,938円、これの出どころについてお答えをお願いします。

畑岡委員長 課長杉山君。

杉山消防本部総務課長 正確なお答えがちょっとできませんので、後に調査してお答え申し上げます。

畑岡委員長 鈴木さん、どうするか。後で個人的にデータもらうような形をとっていただくか。いいですか。

鈴木裕士委員 結構です。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 先ほど立入検査の中で、いろいろ対象物件の説明がありました。それで、友部地区に結構マンションの高いものが建っております。こういった面についての立入検査というのはどうなのか。

例えば、階段にいろいろな物が置いていないかどうか、こういったものについては都心部では結構立入検査が行われているという状態なのですね。それとあと一般の高い建物、事務所これについても同じようですけれども、先ほど、説明の中で事務所という言葉が入りました。そういったある程度高い建物の事務所、こういったものについても検査は実施されているのかどうか、以上の回答をお願いします。

畑岡委員長 消防長。

吉井（勝）消防長 これについても、立入検査を実施してございます。これは事業所等、あるいは旅館、ホテル等に入るかと思えます。

共同住宅ですか、これについても立入検査を実施してございます。

畑岡委員長 ほかにございませんか。

西山委員。

西山 猛委員 公課費の件で2点、自賠償と重量税とありましたね。あと車検の費用、あと台数だけで結構ですけれども、お聞かせ願いたいと思います。

畑岡委員長 課長杉山君。

杉山消防本部総務課長 公課費でございますが、常備消防が17台でございます。失礼し

ました。常備消防が14台でございます。非常備消防が17台でございます。これが車検にかかる重量税でございます。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 だから車検の費用はどこに出てくるのですか。

畑岡委員長 消防本部総務課主査米川君。

米川消防本部総務課主査 消防本部の米川です。

今の西山委員のご質問ですが、車検費用につきましては、非常備消防の中の、102ページになります。決算書の102ページになりますが、この中の11節の需用費の中の修繕費にも入りますし、あとは12節の役務費の中に、車検代行手数料、自動車リサイクル手数料等で入ってまいります。あとは同じ12節になりますが、自動車損害保険料と幾つかの節にまたがって支出をしております。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 あえて車検の件をお尋ねしたのは、このたび新車を購入しましたよね。購入方法に非常に画期的な、直接注文するという中間をのいて購入しているという、そのためかなりの削減を結果として出まして、今後車検の整備なんかこれからしていくのに、車両でも特殊な部分のものを除いては、ある程度競争の原理を働かせば車検整備もかなり削減できるのかなと思っております。これは年1回ですからすべて、年1回ですから。

今の状況というのはいろいろ特定の業者にある程度任せている格好だと思うのですね。その辺のところは、今後改善の余地、要するに合併して事情が変わって、だからこうなったんだという今まで発注する側の立場と状況を業者にも酌んでもらう、そのためにこういう努力をしているんだよというものをを見せていただきたいなと思うのですよ。そういう検討の余地はあるのか、ちょっとそれだけをお尋ねします。

畑岡委員長 消防長。

吉井(勝)消防長 これは笠間地区、友部地区、岩間地区ということで、それぞれの消防団、分団数がございます。そういったことから、その地区によって、今車検を入れている状況でございます。消防署も同じく笠間、友部、岩間ということで消防署もございます。

そういったときに、笠間消防署が笠間地区の修理業者に車検をお願いしているというような状況でございます。これは市の方でもそういったことでやっておりますので、指定されておりますので、指定されてというか、そういったことで行っております。

畑岡委員長 消防次長秋山君。

秋山(丈)消防次長 車検の整備業者ですが、指名業者として、自分で届け出てあるものに対して、その業者に依頼しております。それは順番制をとっております。

何でひとところに全部任せちゃうというと、料金的にも変化が生じるの見込んでおりますので、今後の統一にはなるのではないかなと思います。

以上です。

畑岡委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩といたします。

午前10時26分休憩

午前10時27分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農業委員会所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入歳出決算と続けて説明を願います。

農業委員会事務局長町田誠一君。

町田農業委員会事務局長 それでは、農業委員会に关します決算について、ご説明をさせていただきますと思います。

まず初めに、27ページと28ページをお開きください。

27ページの上の方に、4目農林水産業費県補助金、すべて合わせまして9,702万4,484円の収入がございます。そのうち農業委員会関係の農業費補助金としまして、28ページの方になります。503万7,000円の収入がございます。この収入につきましては、農業委員関係の報酬等に充たる補助金でございます。

次に、37ページ、38ページをお開きください。

諸収入の4目雑入の部分でございます。雑入の節の雑入、収入金額といたしまして3億8,251万5,862円が全体で入っておりますが、そのうち農業委員会関係といたしましては、農業者年金事務委託金といたしまして73万2,600円、また農地保有合理化事業の委託金としまして5万4,000円、合わせまして78万6,600円の収入がございます。これにつきましても、標準的な経費ということで補助されております。

次に、歳出の方にまいります。

歳出につきましては、77ページをお開きください。

77ページ、まず1節の報酬でございます。これにつきましては2,337万2,000円ほど支出がございますが、農業委員さん49名分の報酬となっております。

次に、ページを返していただきまして、80ページになります。

10節、上の方になります。交際費でございます。この交際費につきましては、農業委員会の委員さんに関係する慶弔費の支出でございまして、10万5,100円の支出をいたしております。

それから、12節の役務費につきましては、毎年実施しております選挙人名簿、そういった関係の郵送料、返信料そういった部分で使用させていただいております。

次に、19節の負担金補助及び交付金、これにつきましては97万8,000円ほど支出してお

ります。この部分の主なものにつきましては県の農業会議、あとは茨城県の市でつくっております農業委員の会長会議、そういった部分の負担金でございます。

以上が、農業委員会の決算に関する部分でございます。説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

畑岡委員長 農業委員会の所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

ここで入れかえのため暫時休憩といたします。

午前 10 時 32 分休憩

午前 10 時 33 分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間市笠間水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出決算と続けて説明をお願いします。

水道課長持丸正美君。

持丸水道課長 水道課長の持丸でございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

座らせて説明をさせていただきます。

それでは、平成18年度水道事業会計決算書について説明をいたします。

平成18年度水道事業会計決算書をごらんいただきたいと思ひます。

初めに、認定第2号 平成18年度笠間市笠間水道事業会計決算。

畑岡委員長 ちょっとストップしてください。

持丸水道課長 資料につきましては、4本の水道事業が載っております平成18年度水道事業会計決算書、この冊子をごらん願ひます。

畑岡委員長 それでは、よろしく引き続き願ひします。

持丸課長。

持丸水道課長 それでは、認定第2号から申し上げます。

初めに、平成18年度笠間市笠間水道事業会計決算認定についてご説明を申し上げます。

決算書の2ページをお開き願ひます。

収益的収入及び支出の部でございます。

収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は7億7,897万9,116円でございます。

1項営業収益は5億8,870万8,262円でございます。2項営業外収益は1億9,027万854円でございます。

次に、支出の部でございますが、1款水道事業費、決算額7億8,155万6,950円でございます。1項営業費用6億4,966万8,757円でございます。2項営業外費用1億3,188万8,193円でございます。3項、4項の支出はございません。

4ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の部でございます。

収入でございますが、1款資本的収入、決算額1,392万5,500円、1項企業債の支出はございません。2項一般会計出資金でございます1,290万7,000円、3項一般会計負担金101万8,500円でございます。6項、7項の支出はございません。

次に、支出でございますが、1款資本的支出でございますが、決算額1億8,734万3,884円でございます。1項建設改良費1,850万9,513円でございます。2項企業債償還金1億4,267万8,871円でございます。4項笠間拡張事業費2,615万5,500円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億7,341万8,384円を、消費税及び地方消費税資本的収支調整額179万4,928円及び過年度分損益勘定留保資金1億7,162万3,456円で補てんしております。

ページを返していただきまして、損益計算書でございます。

1の営業収益は、5億6,126万9,223円でございます。

2の営業費用は、原水及び浄水費から資産減耗費までを合計いたしまして6億2,984万3,810円でございますので、営業損失は6,857万4,587円となっております。

3の営業外収益は、合計しまして1億9,027万700円でございます。

営業外費用は1億2,597万593円ございまして、営業外利益は6,430万107円となっております。

経常損失は427万4,480円でございます。

当年度未処理欠損金については2億5,275万4,964円となっております。

8ページをごらん願います。

剰余金計算書でございます。

利益剰余金の部でございますが、積立金合計は8,677万7,800円となっております。

欠損金でございますが、3の当年度純損失が427万4,480円ございまして、加えまして当年度未処理欠損金は2億5,275万4,964円となるものでございます。

次に、9ページをごらん願います。

資本剰余金の部でございますが、1の再評価積立金から、次ページ、10ページの10その他資本剰余金まで合計をいたしまして、翌年度繰越資本剰余金は25億4,005万7,415円となります。

11ページをごらん願います。

次に、欠損金処理計算書でございます。

当年度未処理欠損金は2億5,275万4,964円ございまして、翌年度繰越欠損金は同額の

2億5,275万4,964円として処理をしてあるものであります。

12ページをごらん願います。

貸借対照表でございます。

初めに資産の部でございますが、1固定資産勘定、固定資産勘定合計につきましては66億1,331万5,786円となります。流動資産でございますが、流動資産勘定合計は8億5,377万8,384円となりまして、資産合計は74億6,709万4,170円となります。

13ページをごらん願います。

次に、負債の部であります。流動負債勘定合計が4,250万9,566円となります。

次に、資本の部であります。資本金勘定の合計が50億5,050万4,353円となります。剰余金勘定でございますが、イの国庫補助金からその他資本剰余金までの資本剰余金の合計につきましては、25億4,005万7,415円であります。

2の利益剰余金でございますが、剰余金勘定合計は23億7,408万251円でございます。資本合計は74億2,458万4,604円となりまして、負債資本合計は74億6,709万4,170円となりまして、前ページの資産合計額と一致するものでございます。

14ページから29ページにかけて決算付属資料を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。

畑岡委員長 笠間市笠間水道会計決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 笠間市笠間水道事業について、一つは、ずっと連続して、ことしだけじゃなく連続して営業収支、損失ですね。これが赤字が続いているわけなんですけれども、これに対する対応策、いわゆるどんな策を今まで打ち出してきて、これからこういった策を打ち出そうとするのか、この赤字対策が一つ。

それと14ページで、一番最後の方に建設改良等ということで、水道事業の策定に伴う基本計画策定業務委託を実施しましたと。この委託をした結果について、もうビジョンができ上がってきたのか、でき上がってきたとすればどういう内容なのか。

それから、三つ目といたしまして、配水に対しての有収水量、有収割合ですね、これが笠間水道の場合は大体80%を切るか切らないかという状態なのです。友部、岩間に比べるとずっと低い。これに対する対応措置はどうしているのか、対策ですね。

それから、給水単価を調べてみますと、やはり笠間は断トツに高い。これから合併に向けて、水道事業合併するのだという前にも市長の話があったのですけれども、この水道事業3事業合併に向けてこの単価の高さをどうクリアするのか。

以上についての回答をお願いします。

畑岡委員長 課長持丸君。

持丸水道課長 ただいまの鈴木委員の質問に対してお答えをしたいと思います。

1 番の、赤字が続いてその対応はどうしているのだというようなご質問かと思いますが、赤字の部分につきましては、まず平成19年度から有収率を高めるという形の中で、漏水調査をしております。まだ漏水調査の結果が上がってきておりませんが、漏水調査の結果、早目に対応するというような形でいけばその分だけ収入としてかえってきますので、見込めるのじゃないかということで期待をしているところでございます。

2 番目のビジョンにつきましては、平成18年度につきましては、笠間市の水道ビジョンを策定するという中で、その基本計画をするという中でやっています、現在その水道審議会の中で審議をしていただいている段階でございますので、まだ答えが出ていませんので、この件については、策定中ということでお答えをしたいと思います。

有収率につきましては、ただいま申し上げましたように漏水調査等をやります、有収率を高めるということで努力をしている段階でございます。

なお、平成19年度の予算の中で、笠間市につきましては20キロの漏水調査の管網調査をやっておりますので、ご了解をいただきたいと思います。

給水の単価が高いというようなご質問かと思いますが。

基本計画につきましては、まだ答えが出ていませんので、19年度についても、現在審議をいただいているところでございます。

笠間市の給水単価が高いというようなご質問かと思いますが、笠間市の場合は、約9割が県水を受水しております、1割が井戸ということで対応していますので、岩間、友部の事業会計から見れば若干高目というような形になっているかと思えます。

以上でございます。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 続けての再質問になりますけれども、1 番目の漏水調査、笠間地区で20キロ、距離にして20キロという意味かなと思うのですけれども、この結果についてどうだったのか、この辺の結果がわかれば教えてください。

それとあと、4 番目の給水単価の相違、いわゆる県水が9割占めると。すると、この単価を下げるということはなかなか難しいということ認識していいのかどうか、この2点について再質問いたします。

畑岡委員長 課長持丸君。

持丸水道課長 単価につきましてはのげる努力といたしますのは、先ほど申し上げましたように漏水調査をやっているわけでございますが、その漏水調査につきましては、現在漏水調査中でございますので、まだ漏水箇所が全部出てきたわけではございませんが、ただ、漏水調査の中で笠間工区につきましては7件ほどの漏水箇所が出ております。ちなみに、友部につきましても5件、岩間につきましても6件程度、漏水調査の結果、漏水箇所が発見されましたことをご報告いたします。

畑岡委員長 あと1点、単価の問題ですけれども。

課長持丸君。

持丸水道課長 単価の問題でございますが、この単価につきましては、現在、水道ビジョンをつくるべく水道審議会の中で検討をしている段階でございますので、単価につきましては現在のところ申し上げられませんので、ご了解を願いたいと思います。

畑岡委員長 ほかにございませんか。

石松委員。

石松俊雄委員 今の鈴木委員の質問と関連するんですけれども、いわゆる3事業統一をするためには、笠間水道事業が大きなネックになっていると思うんですね。有水率を高めるといふふうにおっしゃったんですけれども、笠間は78ですね、一番いい岩間が92、わずか10%の差しかないんですけれども、これだけで私はとても給水原価が下がるとはとても考えづらいのです。

9割が県水だということであれば、統一したときに、この給水原価の平均にならざるを得ないと思うのですよ、そういう議論がどこまで進んでいるのかというのを、ひとつお聞かせいただきたいのと、他会計からの繰入金が多いというのはわかるんですけれども、自己資本比率が、岩間それから友部というのは7割超しているんですけれども、笠間57%くらい、5割ちょっとしかないのです。この原因は何が違うのですか。これを教えていただきたい。

以上です。

畑岡委員長 執行部の方ですぐ答えられないなら暫時休憩しますから。どうなんですか、答えられますか。休憩しますか。

課長持丸君。

持丸水道課長 大変申しわけございませんが、休憩いただきたいと思います。

畑岡委員長 それでは、暫時休憩といたします。

なお、11時10分まで暫時休憩といたします。

午前10時55分休憩

午前11時07分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部より、先ほどの質疑の説明をお願いします。

課長持丸君。

持丸水道課長 先ほどのご質問にお答えをしたいと思います。

自己資本金関係でございますが、負債資本が大きくなっている話でございますが、笠間市の地形につきましては、山間部だということで既に皆さんご承知かと思えます。また、井戸を掘るといふ形をとるにしても岩盤であるという形の中で、県水に頼っておるといふ

ことでございます。

そのような中で配水事業をやるという形になりますと、増圧ポンプとかその他それぞれの施設をつくって対応せざるを得ないという形の中で、どうしても工事費等の負担が大きくなります。その負担ということになりますと、起債で対応するという形をとらざるを得ないという中で、どうしても借金が多くなるというような形の中で、自己資本比率につきましては57.03というような現状でございます。

また、水道審議会の中でどこまで進んでいるというようなお話でございましたが、現在3事業の洗い出しをやっております。この中で、現況の把握、人口の推計によりまして水の需要計画、事業の分析、課題等の抽出を実施しまして、水道運営審議会によりまして、その中でいろいろ議論をしていただく中で、最終的に単価を決定するというところで考えております。

友部、岩間の中でも既に浄水場等につきましても、30年近くをたっておりまして老朽化が進んでおります。そのような中でどうするのか、こうするのかというようなことも考えの中から、合併に向けた中で検討しているという段階でございますので、まだ検討中ということでございますので、ご了解の方をお願いしたいと思います。

以上でございます。

畑岡委員長 石松委員。

石松俊雄委員 状況はわかったのですけれども、先ほどのご答弁をお聞きしますと、笠間水道事業を改善をして、改良をして、できるだけ給水単価も下げて、同じレベルにして統一をするというようなそういう審議なのかなと、ご答弁を聞いて私はそう感じたのですけれども、そんなこと不可能だと思うのですよ。先ほど言いました自己資本比率だとか、それから9割が県水を買っているという現状から見たら。

ですから、大事なものは、要するに笠間は地理的な環境、自然環境の条件から、起債残高がどうしても高くならざるを得ないという、ある意味おかれた宿命なわけですから、そういうことだとか、この現状をきちんと市民に明らかにして、事業の統一の審議を進めていかないと私は誤解が起こると思うので。いろいろな場で、多分ご答弁これからされるんでしょうけれども、そういう際に、やはりつまびらかというか、ありのままにぜひご報告をいただきたいなと思います。そのことだけちょっとつけ加えさせてください。以上で終わります。

畑岡委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉山委員。

杉山一秀委員 先ほどからよく漏水の話が出ておりましたのですが、これはどういうふうに調べていくのかなと。何年ぐらいで終わらせてみようかというようなことを考えているのか。また業者か、水道課はやらないでしようから、業者がやるのでしようけれども。というようなことで、どのぐらいをかけて黒字にしたいというふうに思っているのかお聞

きいたします。

畑岡委員長 どうぞ。水道課工務G長鈴木君。

鈴木（伸）水道課工務G長 グループ長の鈴木です。

漏水調査につきましては、笠間については石綿管20キ口を本年実施しております。その中で有収率を上げるということをやっているとして、一応この結果に基づいて、徐々に市内から新しいものに調査をしていくと。平成37年には有収率90%につけるような形での調査をしていきたいと。

調査のやり方につきましては、業者に頼んでありまして、昼間の現調、あとは夜間の音調調査、あとバルブによる調査、バルブからの音調、そういうものをやりました、現在、先ほど課長からありましたように、本管については、笠間については7件の結果が出ております。

まだ調査の結果で、漏水の有収率がどれだけ上がったという結果も報告書の中では上がってきますので、そのあと、整理が進んだ段階で正式な数字については報告したいと思えます。

以上です。

畑岡委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 貸借対照表の上で減債積立金8,050万円あります。それと比べて、借入資本金、いわゆる発行した企業債、これがたくさんあるわけですね。それで、昨年の決算委員会でもって私はたしか、減債基金あるいは現預金これでもって借入資本金を少なくすべきだという提案をして、今後検討しますという回答をいただいていたと思うのです。

それで、この企業債の返還、これは当然、途中で返還できるという約束のもとに債券を発行しているかと思うのですけれども、この企業債の返還について、強制返還といえますかね、これについて、昨年のうちに何らかのアクションを起こしたのかどうか。もし起こしたとすれば、その結果はどうだったのか。それと、これから続けて企業債を期限前に返還する交渉をするのか、この辺についての回答をお願いします。

畑岡委員長 課長持丸君。

持丸水道課長 それではお答えいたします。

企業債につきましては、現在のところまだそのような対策をとっておりませんが、19年度事業の中では、企業債の借りがえとか繰り上げ償還等を行いまして、効果的な資金運用を通じまして、コスト意識を高め、経常的な支出を厳しく抑制していくということで考えております。

以上でございます。

畑岡委員長 それでは、質疑を終わりにします。

次に、笠間市友部水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出決算と続けて説明を願います。

水道課長持丸正美君。

持丸水道課長 次に、認定第3号 平成18年度笠間市友部水道事業会計決算認定についてご説明を申し上げます。

水道事業会計決算書の32ページをお開き願います。

友部水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の収入の部であります。1款水道事業収益、決算額7億4,924万2,288円、1項営業収益7億4,443万9,499円、2項営業外収益480万2,789円となっております。

次に、支出でございます。1款、水道事業費、決算額6億3,814万1,499円でございます。1項営業費用、5億4,955万40円でございます。2項営業外費用8,524万4,724円、3項特別損失、334万6,735円となっております。

続いて、34ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入の部であります。1款資本的収入、決算額277万2,000円でございます。1項企業債、2項一般会計出資金、5項固定資産売却代金につきましては、決算額がゼロとなっております。7項工事負担金277万2,000円でございます。

次に、支出の部でございます。1款資本的支出、決算額1億7,025万7,804円、1項建設改良費2,262万4,477円、2項企業債償還金1億45万8,327円、5項友部拡張事業費4,717万5,000円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,748万5,804円を消費税及び地方消費税資本的収支調整額332万3,783円、及び過年度分損益勘定留保資金1億6,416万2,021円で補てんしております。

続きまして、36ページをごらん願います。

友部水道事業損益計算書でございます。

1の営業収益は7億908万8,418円となっております。

2の営業費用は、1の原水及び浄水費から5の減価償却費までを合計いたしまして5億3,464万1,778円でございます。営業利益は1億7,444万6,640円となっております。

3の営業外収益でございますが、合計478万2,966円となっております。

4の営業外費用でございます。経常利益は1億1,105万8,682円でございます。

5の特別損失でございますが、当年度純利益は1億785万3,877円、当年度未処分利益剰余金は3億2,583万2,981円となっております。

次に、38ページをごらん願います。

友部水道事業剰余金計算書でございます。

1の減価積立金から3の建設改良積立金まででございますが、積立金の合計額は2,672万円となっております。

未処分利益剰余金は2億2,158万9,104円でございます。

当年度純利益1億785万3,877円、当年度未処分利益剰余金は3億2,583万2,981円となっております。

39ページをごらん願います。

次に、資本剰余金の部でございますが、1の再評価積立金から、次のページのその他資本剰余金までの合計36億5,944万6,543円となっております。翌年度繰越資本剰余金は同額の36億5,944万6,543円となっております。

41ページをごらん願います。

続きまして、友部水道事業剰余金処分計算書でございます。

当年度未処分利益剰余金は3億2,583万2,981円でございます。翌年度繰越利益剰余金は3億2,043万2,981円となっております。

続きまして、42ページをごらん願います。

友部水道事業貸借対照表でございます。

初めに、資産の部でございます。

1の固定資産勘定、1の有形固定資産につきましては、イの土地からへの工具器具及び備品までの合計としまして、固定資産勘定合計で51億9,505万1,498円となっております。

流動資産でございます。流動資産勘定合計は7億1,537万4,951円となっております。資産合計は59億1,042万6,449円となっております。

43ページをごらん願います。

次に、負債の部でございます。

流動負債勘定でございます。

流動負債勘定合計は3,971万5,304円となりまして、負債合計も同額の3,971万5,304円でございます。

次に、資本の部でございます。

資本金勘定でございます。資本金勘定合計は18億5,871万1,621円となっております。

5の剰余金勘定でございますが、資本剰余金合計は36億5,944万6,543円となっております。

利益剰余金でございます。利益剰余金合計は3億5,255万2,981円となりまして、剰余金勘定合計40億1,199万9,524円となりまして、資本合計は58億7,071万1,145円となっております。負債資本合計は59億1,042万6,449円となりまして、前ページの資産合計額と一致をしております。

44ページから59ページにかけて、決算付属資料を載せてございますので、ごらんおき願いたいと思います。

以上で、説明を終わります。

畑岡委員長 ただいま、横倉議員より傍聴の申し出がありましたので、許可をいたした

いと思います。

それでは、笠間市友部水道会計決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石松委員。

石松俊雄委員 資本的支出の建設改良費の中身なんですけれども、3事業と横断的な部分も含まれてしまってちょっと申しわけないのですが、先ほどの笠間水道事業の話の中で、アスベスト管の20キロを改良しましたというお話があったのですが、従来から、友部町議会の時代から、アスベスト管のことは何回か取り上げられていたと思うのですが、18年度、アスベスト管の改良がどれくらい進んだのかということ。

あと、合併して全部笠間市になっておりますけれども、笠間市全体の中のアスベスト管の現状ですね、これはどうなのかというのを、もしわかればお聞かせいただきたいのが一つ。

あと、友部町議会の時代は、鉛管については昭和62年でしたっけ64年でしたか、年度は忘れたのですがけれども、62年以降はないですよということでご答弁は一度いただいていたような気がするんですが、合併して以降、鉛管の現状というのはどうなのでしょう。全くないというふうに認識をしていいのかどうか。この2点お願いします。

畑岡委員長 課長持丸君。

持丸水道課長 先ほどの石松委員のご質問にお答えいたします。

まず、笠間市内での石綿管の状況でございます。

笠間市全体では40.8キロでございます。その内訳でございますが、旧笠間地区につきましては17キロ、友部地区につきましては20.6キロ、岩間地区につきましては3.2キロメートルでございます。

あと鉛管の質問かと思いますが、鉛管につきましては友部地内でございます。1,375メートルがまだ鉛管があるというようなことでございます。あと鉛管の給水管につきましても、現在272件ほどございます。

また、友部水道の中で、石綿管につきましては、下水道の工事に合わせて石綿管の布設替え等の工事を行っているというような現状でございます。

畑岡委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市岩間水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出決算と続けて説明を願います。

水道課長持丸君。

持丸水道課長 次に、認定第4号 平成18年度笠間市岩間水道事業会計決算認定についてご説明を申し上げます。

水道事業会計決算書の62ページをお開き願います。

岩間水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の部でございます。

収入でございますが、1款水道事業収益、決算額3億4,720万3,843円、1項営業収益3億3,613万2,007円でございます。2項営業外収益は1,107万1,836円でございます。

次に、支出の部でございます。

1款水道事業費でございます。決算額3億1,547万9,823円でございます。1項営業費用2億8,232万1,193円でございます。2項営業外費用は3,226万3,895円、3項特別損失89万4,735円でございます。

続いて、64ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の部でございます。

収入でございます。1款資本的収入、決算額236万3,000円、1項企業債はございません。3項一般会計負担金でございます236万3,000円、4項、5項、8項の決算額はございません。

次に支出でございますが、1款資本的支出でございます。決算額6,121万3,771円でございます。

1項建設改良費でございます。決算額1,880万9,489円、2項企業債償還金4,240万4,282円、3項他会計借入金返還金並びに7項予備費の支出はございません。資本的収入額が資本的支出額に不足する額5,885万771円を消費税及び地方消費税資本的収支調整額89万5,689円及び過年度分損益勘定留保資金5,795万5,082円で補てんをしております。

続きまして、66ページをごらん願います。

損益計算書でございます。

1の営業収益でございますが、3億2,028万6,359円でございます。

2の営業費用でございますが、原水及び浄水費から資産減耗費までを合計しまして2億7,395万7,786円でございます。営業利益は4,632万8,573円となっております。

3の営業外収益でございます。合計しまして1,107万630円となっております。

4の営業外費用でございます。2,591万895円となっております。経常利益は3,148万8,308円となっております。

5特別損失でございます。当年度純利益でございます。3,063万6,405円でございます。当年度未処分利益剰余金は1億7,860万9,202円となっております。

68ページをごらん願います。

剰余金計算書でございます。

1の減債積立金から3の建設改良積立金までの積立金合計額は910万円となっております。

未処分利益剰余金でございます。繰越利益剰余金年度末残高1億4,797万2,797円、当年

度純利益3,063万6,405円、当年度未処分利益剰余金 1 億7,860万9,202円となっております。

69ページをごらん願います。

続きまして、資本剰余金の部でございます。

1の再評価積立金から次のページのその他資本剰余金までの合計が翌年度繰越資本剰余金でございます。9億662万8,793円となっております。

71ページをごらん願います。

次に、剰余金処分計算書でございます。

当年度未処分利益剰余金は1億7,860万9,202円でございます。翌年度繰越利益剰余金1億7,706万9,202円となっております。

次に、72ページをごらん願います。

貸借対照表でございます。

初めに資産の部でございます。

固定資産勘定でございます。中段の有形固定資産合計でございます22億2,166万24円となっております。

無形固定資産29万8,215円になります。固定資産勘定合計としまして22億2,195万8,239円となっております。

流動資産勘定でございます。流動資産勘定合計は2億2,928万4,156円、資産合計は24億5,124万2,395円となっております。

73ページをごらん願います。

次に、負債の部でございます。

流動負債勘定、負債合計1,526万3,005円であります。

次に、資本の部でございます。

資本金勘定でございます。

資本金勘定の合計は13億4,164万1,395円となっております。

5の剰余金勘定でございます。資本剰余金合計は9億662万8,793円となっております。利益剰余金合計1億8,770万9,202円、剰余金勘定合計、10億9,433万7,996円となっております。資本合計24億3,597万9,390円、負債資本合計24億5,124万2,395円となり、前ページの資産合計と一致をしております。

74ページから87ページにかけて、決算付属資料を載せてございます。ごらんおき願いたいと思います。

以上で、説明を終わります。

畑岡委員長 笠間市岩間水道事業会計決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 質問というより、ちょっと教えてもらいたいことなのですけれども。62

ページ、63ページ、これと79ページ、これちょっと比較していただきたいのですけれども、79ページで、水道事業収益として3億3,135万6,989円あります。これに比較して62ページでいう水道事業収益3億4,720万3,843円と、この金額の違いというのはどこから出てくる違いなのか。

畑岡委員長 持丸君。

持丸水道課長 鈴木委員の質問にお答えいたします。

まず、決算の報告書でございますが、決算の報告書につきましては、消費税が入っております。この79ページの明細書につきましては、消費税抜きで表示をしてありますので、ご了解願いたいと思います。

畑岡委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市工業用水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出決算と続けて説明を願います。

水道課長持丸正美君。

持丸水道課長 次に、認定第5号 平成18年度笠間市工業用水道事業決算認定についてご説明を申し上げます。

水道事業会計決算書の90ページをお開き願います。

笠間市工業用水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の部でございます。

収入でございますが、1款工業用水道事業収益、決算額3,523万4,247円、1項営業収益3,523万349円、2項営業外収益3,898円でございます。

次に、支出の部でございます。

1款工業用水道事業費用でございます。決算額3,049万27円でございます。1項営業費用2,909万5,227円でございます。2項営業外費用139万4,800円、3項予備費の支出はございません。

続きまして、92ページをごらん願います。

損益計算書でございます。

1の営業収益3,368万4,033円となっております。

営業費用1の取水及び浄配水費から3の減価償却費までを合計いたしまして2,878万643円となっております。営業利益は490万3,390円となっております。

営業外収益でございます。合計しまして3,898円となっております。

4の営業外費用でございます。経常利益でございますが487万4,788円となっております。当年度純利益も同額の487万4,788円となっております。当年度未処分利益剰余金は2,766万458円となります。

続きまして、94ページをごらん願います。

次に、剰余金計算書でございます。

初めに、利益剰余金の部でございます。

中段の未処分利益剰余金でございますが、当年度純利益は487万4,788円、当年度未処分利益剰余金は2,766万458円となっております。

95ページをごらん願います。

続きまして、資本剰余金の部でございます。

再評価額積立金からその他資本剰余金までの合計額1,547万4,118円、この額は翌年度繰越資本剰余金となっております。

96ページをごらん願います。

剰余金処分計算書でございます。

当年度未処分利益剰余金は2,766万458円でございます。翌年度繰越利益剰余金も同額の2,766万458円でございます。

続きまして、98ページをごらん願います。

貸借対照表でございます。

初めに、資産の部でございます。

1の固定資産勘定でございます。

中段の有形固定資産合計でございます。2億1,245万6,206円でございます。固定資産勘定合計は2億1,254万2,108円でございます。

流動資産勘定でございます。流動資産勘定合計は1億9,486万9,104円となり、資産合計額は4億741万1,212円となります。

99ページをごらん願います。

次に、負債の部でございます。

流動負債でございます。負債合計129万36円でございます。

次に、資本の部でございます。

資本金勘定でございます。3億6,298万6,600円でございます。

剰余金勘定でございます。利益剰余金合計2,766万458円、剰余金勘定合計額4,313万4,576円となっております。資本合計4億612万1,176円となっております。負債資本合計は4億741万1,212円となり、前ページの資産合計と一致をしております。

100ページから107ページにかけて決算付属資料を載せてございます。ごらんおき願いたいと思います。

以上で、工業水道の説明を終わらせていただきます。

畑岡委員長 笠間市工業用水道事業会計決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩といたします。

午前 11 時 47 分休憩

午前 11 時 49 分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入歳出決算と続けて説明を願います。

下水道課長伊勢山 正君。

伊勢山下水道課長 下水道課の伊勢山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

座ったままで説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料の笠間市歳入歳出決算書、これと成果報告書に基づきまして説明をさせていただきます。

まず最初に、公共下水道事業特別会計についてご説明申し上げます。

最初に歳入についてご説明いたします。

決算書の221ページをお開きいただきたいと思います。

1 款分担金及び負担金 1 億 1,186 万 9,034 円でございます。内訳につきましては 2 項 1 目受益者負担金 1 億 721 万 4,034 円、3 目他会計負担金 345 万 5,000 円、4 目管理負担金 120 万円でございます。

次に、2 款使用料及び手数料 4 億 2,327 万 896 円でございます。内訳につきましては、1 項 1 目下水道使用料 4 億 2,249 万 1,496 円、2 項 1 目下水道手数料 77 万 9,400 円でございます。

次に、3 款国庫支出金 2 億 1,800 万円でございます。

223 ページをお開き願います。

1 目下水道事業費国庫補助金 2 億 1,800 万円でございます。

次に、4 款県支出金 730 万円でございます。これにつきましては、1 目下水道事業費県補助金でございます。

5 款財産収入 5 万 7,672 円につきましては、積立金利子 5 万 7,672 円でございます。

6 款繰入金 9 億 6,712 万 6,000 円でございます。内訳につきましては、1 項 1 目一般会計繰入金 9 億 1,219 万 7,000 円、2 項 1 目下水道事業基金繰入金 5,492 万 9,000 円でございます。

7 款繰越金 1 億 1,592 万 3,651 円です。これにつきましては前年度繰越金でございます。

8 款諸収入 524 万 7,775 円は、1 目雑入でその主なものにつきましては消費税還付金でございます。

9 款市債 5 億 7,470 万円でございます。内訳につきましては 226 ページをお開き願います。

公共下水道事業債 3 億 4,990 万円、資本費平準化債 2 億 2,480 万円でございます。

歳入合計 24 億 2,349 万 5,028 円でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の 227 ページをお開き願います。

1 目下水道総務費の決算額 2 億 2,535 万 4,094 円につきましては、業務担当職員の人件費及び事務所管理費でございます。

詳細につきましては、成果報告書の 150 ページをお開きいただきたいと思います。

11 節需用費 393 万 7,729 円で、その主なものにつきましては光熱水費で、事務所の水道料と電気料でございます。

13 節委託料 1,198 万 8,595 円で 6 件の業務委託をしております。主に警備委託料、空調保守点検委託及び水道課への下水道使用料賦課業務委託料でございます。

25 節積立金 1 億 1,241 万 3,672 円は、公共下水道事業基金積立金でございます。

27 節公課費 1,416 万 3,800 円につきましては、主に消費税の納付分 1,407 万 9,400 円でございます。

続きまして、下水道管理費についてご説明いたします。

決算書の 227 ページに戻っていただきまして、2 目下水道管理費の決算額 2 億 3,925 万 1,958 円につきましては、管理担当職員の人件費と維持管理経費でございます。

内容につきましては、成果報告書の 151 ページをお開きいただきたいと思います。

11 節需用費 7,580 万 4,702 円は処理場関係の光熱水費 725 万 6,012 円、修繕料 2,895 万 2,850 円につきましては、水処理機器交換等 11 件の修繕料でございます。そのほか薬品費 665 万 7,391 円、浄化センター関係の動力費 2,989 万 6,335 円でございます。

13 節委託料 9,126 万 1,852 円につきましては、施設の機械警備委託を含めまして 27 の業務を委託しております。27 の業務委託のうち主なものにつきましては、処理場の維持管理業務、自家発電の保守点検業務、デッキ等の清掃業務、汚泥運搬業務、下市毛ポンプ場活性炭交換業務及び下水道台帳の補正業務でございます。

15 節工事請負費 1,586 万 1,300 円につきましては、管路補修及び道路補修工事等 11 件の工事請負費でございます。

19 節負担金補助及び交付金 3,038 万 9,000 円につきましては、汚泥処理負担金でございます。

次に、下水道建設事業費についてご説明申し上げます。

お手元の決算書の 229 ページをお開きいただきたいと思います。

1 目下水道建設事業費の決算額は、6 億 2,394 万 2,748 円でございます。これにつきましては、工務担当職員の人件費及び管渠等建設事業費でございます。

内容につきましては成果報告書の 152 ページをごらんいただきたいと思います。

13 節委託料 2 億 3,175 万 7,500 円につきましては、21 件の業務委託をしております。その

主な業務につきましては、管渠実施設計業務委託でございます。

15節工事請負費3億1,914万6,500円につきましては、53件の工事を行っておりまして、その内訳につきましては、管渠工事が35件、公共汚水樹設置工事が18件、合わせて53件の工事を行っております。

22節補償・補填及び賠償金1,202万4,510円につきましては、管渠工事の際に支障となります水道管の移設補償金でございます。

次に、公債費についてご説明いたします。

お手元の決算書の231ページをお開き願います。

1目元金6億8,392万3,042円につきましては、下水道事業債の償還元金でございます。

2目利子5億7,627万1,320円につきましては、下水道事業債の償還利子でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

畑岡委員長 ここで、暫時休憩いたします。

なお、午後1時より再開をいたします。

午前11時57分休憩

午後 零時59分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石松委員。

石松俊雄委員 18年度末での事業認可区域に対する整備率が成果としてどれだけになるのか、供用開始面積で教えてください。あと人口比での下水道普及率もあわせて教えてください。ただければと思います。

それから、公共下水道事業基金の決算、国保事業のときも言ったのですけれども、決算説明していただかないとわからないので、決算の説明をお願いします。

それと、三つ目が、公共下水道事業債の18年度末残高、これを教えてください。

畑岡委員長 課長伊勢山君。

伊勢山下水道課長 ただいまのご質問ですけれども、18年度末の整備率、整備面積というご質問ですけれども、認可区域に対します整備面積、全体の事業認可面積が1,638ヘクタールございまして、18年度末の整備面積が1,157ヘクタールでございます。認可区域に対します割合が70.6%というような状況でございます。

それと人口ということで、水洗化率の人口でよろしいのでしょうか。水洗化率の人口に対しましては、18年度末で2万4,175人となっております。それと18年度末の起債残高というご質問ですけれども、18年度末の起債残高188億5,609万2,000円でございます。それも大変申しわけございません、基金の件で、下水道基金の最後に質問されましたが、申し

わけございませんが、もう一度、済みませんちょっと、よく理解できなかったものですか
ら。

畑岡委員長 事業決算、企業債。

石松委員。

石松俊雄委員 18年度の下水道、水道、公共下水道事業基金とありますよね。

繰り入れているのと積み立てるのがあるから。

畑岡委員長 課長伊勢山君。

伊勢山下水道課長 18年度末の基金残高でございますけれども、定期積み立てが3億円
ございます。そのほか普通預金が1億9,774万3,000円、合わせまして4億9,774万3,000円
という状況でございます。

畑岡委員長 石松委員。

石松俊雄委員 水洗化率が2万4,175人で何%になるのでしょうか。

それと不勉強で大変申しわけないのですけれども、18年度決算を見ますと、総事業費が
約24億円に対して9億6,000万円他会計からの繰り入れがある、いわゆる4割が他会計か
らの繰り入れで運営されていますよね。使用料手数料の収入が約4億2,500万円、これく
らいしかない状態ですよね。この会計状態が18年度末での整備率70.6%というふうに言わ
れたわけですけれども、収支状況が正常というか、要するに繰入金40%もいかないで済
むような状態になるのでしょうか。要するに100%事業が達成されたら、その辺をきちん
と見通しをされて、予算が毎年ローリングされているのかどうかということで教えていた
だきたいということです。

畑岡委員長 課長伊勢山君。

伊勢山下水道課長 まず第1点の18年度末の水洗化率でございますが、73.6%でござい
ます。

それと一般会計、他会計からの繰入金の件でございますけれども、これにつきましては
事業費の50%が国庫補助金ということで、そのほか受益者負担金を除いた分を、不足分を
一般会計の方から繰り入れをさせていただいております。

そういう状況で、これがすべて事業が完了したときには繰出金はどうなのかというよう
なご質問でございますが、これにつきましては、補助金の残額につきましては起債を受け
ております。起債の償還が30年償還という長いスパンで償還しております。そういった関
係上、整備が全部済んでも一般会計からの繰出金がゼロになるかということ、その辺のとこ
ろは、現段階では、もう少しは一般会計からの繰り出しも続くのではないかなとそういう
ふうに思っております。

以上でございます。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 石松委員とちょっと似た質問なのですけれども、現在のところの下水道

への接続率、これがどうなのか。

それと、まだ接続していない方への働きかけ、どのような方法をとっているのか。

それから222ページの1款2項1目2節の滞納繰越分があります。現在5,466万4,080円ある。これの件数、それと発生年度別の金額、1年間で発生したわけじゃないですね、過去何年か分がたまってこの金額になったかと思えます、発生年度別の金額。それと、収入されていない部分への入金督促のやり方。以上についての回答をお願いします。

畑岡委員長 課長伊勢山君。

伊勢山下水道課長 まず最初に、接続率というようなご質問でございますが、接続率というのは、要するに水洗化率でございますして、下水道が整備をされまして、その中で接続されている方、それを水洗化率という表現をしております。

先ほど委員からもご質問がありました、それらにつきましては先ほど言いましたとおりでございますして、全体で73.6%というような状況でございます。

2点目の未接続者の推進というようなことでございますが、これらにつきましては、未接続というよりも、供用開始になったときには、皆さんに文書でもって説明あるいは事前に説明会を開催いたしまして働きかけをしていると。なおかつ、それでも接続されない方がいるというような方に対しまして個別に指導して歩いていると、推進をしているというところでございます。ことしに限りましては、10月中旬の日曜日を利用いたしまして、全員で水洗化の推進に歩くというような予定をしております。

3点目のご質問でございますが、負担金の滞納繰越分の件数でございますが、2,446件でございます。5,466万4,080円の中で2,446件の件数というような状況でございます。

これにつきましては、年度別というような話でございましたが、大変申しわけございません、年度別の資料を現在手持ちございませんので、後ほど調べましてご報告申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 通常の料金とか税金、この辺時効の問題がありますけれども、この受益者負担分についての時効というのは何年になるのですか。

畑岡委員長 課長伊勢山君。

伊勢山下水道課長 時効は5年で時効を迎えるということでございます。

以上でございます。

畑岡委員長 ほかにありませんか。

西山委員。

西山 猛委員 229ページで、補正予算額のところがあると思うのですが、この補正の原因、それとあと不用額の内訳というか、その欄で687万円不用額出ていますよね、その内訳ちょっとお聞きしたいと思います。

畑岡委員長 課長伊勢山君。

伊勢山下水道課長 229ページの下水道建設事業費の1億5,748万5,000円の減額についての理由でということのご質問でございますが、これにつきましては、人件費が3,526万円減額しております。それと工事請負費が1億8,500万円、それに原材料費が120万円の減額しております。また委託料が6,400万円の増額をしております。差し引きいたしまして1億5,748万5,000円というような状況でございます。

続きまして、不用額の687万4,642円の減額の内容でございますが、職員手当が91万8,000円ほど不用額が出ております。大きなものだけ説明したいと思います。

需用費が77万5,000円、役務費が52万9,000円、委託料で227万円、補償・補填及び賠償金で139万円の不用額が出ております。

以上でございます。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 補正額の中で、工事費がありましたよね。工事費幾らといったのですか。

畑岡委員長 課長伊勢山君。

伊勢山下水道課長 工事費の減額が1億8,500万円の減額をしております。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 事業計画を立てて、1,000万円じゃないですから、1億円の補正が必要となるということについて、わかりやすく。なぜそういうふうになったのか、ちょっと説明をいただければと思います。

畑岡委員長 課長伊勢山君。

伊勢山下水道課長 工事請負費を1億8,500万円減額しております。その分委託料の方を6,400万円ほど増額をしております。工事費から委託料の組みかえを6,400万円ほどしているというようなことございまして、そのほか1億2,000万円ほどの減、これにつきましては、国庫補助金に関しましてはほぼ同額の、予算どおりの予算が県の方から配分されておりますが、単費分ですね、一般財源持ち出し分、単費分に関しましては、どうしても目安が立たないところもあるものですから、少し当初予算では膨らまして計上しているというような状況でございます。

すべてが国庫補助対象になるわけではございませんので、末端管渠相当分は単費分という形になります。ですから、幹線はほとんど国庫補助対象でございますが、末端管渠に対しては単独費ということでございますので、その単独費分を少し多目にとっているというような状況ございまして、その分減額ということでございます。

以上でございます。

〔「わからない、委託にかわるという意味がわからない」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 西山君の質問は、どうして、一般会計とか借り入れは別としても、一般の工事費が委託費としてかわるのかと、そういう理由をつけてくださいということです。

課長伊勢山君。

伊勢山下水道課長 この組みかえをした分は、要するに下水道の場合には1路線やる場合に、すべてが補助対象という部分ではございません。1路線やる中では、補助対象分もありますし単独分もあるということで、そういった中で、まずは単独分の予算をある程度多目に当初予算で計上していると。組みかえした分に関しましては、これにつきましては、当初の工事ほぼ予定どおり進んでいるというような見通しのもと、先行して委託の方をかけなければ、先行して設計を行わなければ工事に入れないということで、できるだけそういった工事費で、ある程度予定どおり進んだ上で、予算が余ってきた場合には、そういった委託料に組みかえて設計をしているというようなことでございます。

以上でございます。

畑岡委員長 わかりましたか。

西山委員。

西山 猛委員 わかりません。

畑岡委員長 ちょっと難しいのだけれども、だからその委託料という目的を、どうしてそういうふうに工事費から委託料へ、単独でできたものを組みかえが簡単にできるのかと。例えば工事費なら入札とかするけれども、委託料としてぱっとそういう切りかえの目的がどういう目的だということです。中身が、その理由云々よりもそういうふうに組みかえられるのですかということを知っているんじゃない、そうですね。

単に言ってください、その理由は別として。そういうこともできるのですよと、組みかえは。理由は理由ですから、だから中身じゃなく、理由は工事費を委託料として組みかえのやり方の手法だね、そういう形でやってみてください。それをよく説明してください。

西山さん、個人的に、西山委員に伊勢山さんが説明を、事務局の方で結構ですから、してくれるようにしてください。異論になりますから。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入歳出決算と続けて説明を願います。

下水道課長伊勢山 正君。

伊勢山下水道課長 続きまして、農業集落排水事業特別会計についてご説明申し上げます。

まず最初に、歳入について説明いたします。

決算書の238ページをお開きいただきたいと思います。

1款分担金及び負担金1,349万4,200円でございます。その内訳につきましては、岩間南部地区の受益者分担金1,328万4,200円と枝折川地区受益者分担金21万円でございます。

次に、2款使用料及び手数料3,956万7,154円でございます。内訳につきましては、1項

1 目農業集落排水使用料3,951万8,154円、2 項 1 目農業集落排水手数料 4 万9,000円でございます。

次に、3 款県支出金 2 億8,280万円でございます。1 目農業集落排水事業費県補助金でございます。

4 款繰入金 2 億2,403万4,000円でございます。1 目一般会計からの繰入金でございます。

5 款繰越金1,530万7,015円で、前年度繰越金でございます。

240ページをお開き願います。

6 款諸収入356万173円で、1 目雑入で消費税還付金でございます。

7 款市債 2 億8,130万円で、1 目農業集落排水事業債でございます。

歳入合計 8 億6,006万2,542円でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の242ページをお開き願います。

1 款農業集落排水事業費の決算額は 6 億6,658万9,299円でございます。

まず最初に、1 目農業集落排水施設管理費の決算額5,053万7,276円につきましては、施設管理担当職員の人件費と施設の維持管理経費でございます。

内容につきましては、成果報告書の154ページをお開き願います。

11 節需用費1,479万6,021円の主なものは、処理施設の光熱水費と処理施設機器修繕工事13件分合わせた修繕料でございます。

12 節役務費1,314万8,504円の主なものにつきましては、汚泥のくみ取り手数料1,165万8,667円でございます。

13 節委託料1,241万9,579円につきましては、処理施設の管理委託等 9 件の委託料でございます。

15 節工事請負費25万3,575円につきましては、マンホールかさ調整の工事 2 件の工事費でございます。

19 節負担金補助及び交付金113万8,900円につきましては、庁舎管理負担金98万円と、排水設備工事補助金15万8,900円でございます。

27 節公課費75万6,000円につきましては、消費税の納付分でございます。

決算書の242ページをごらんになっていただきたいと思います。

2 項 1 目農業集落排水事業建設費につきましてご説明申し上げます。

1 目農業集落排水事業建設費 6 億1,605万2,023円につきましては、工務担当職員の人件費と管路施設等の建設費でございます。

内容につきましては、成果報告書の155ページをお開きいただきたいと思います。

13 節委託料2,472万1,200円につきましては、処理施設工事監理業務等 9 件の委託料でございます。

15 節工事請負費 5 億4,814万9,000円につきましては、岩間南部地区処理施設等16件の工

事請負費でございます。

19節負担金補助及び交付金70万7,000円につきましては、各種負担金及び推進協議会補助金でございます。

次に、公債費についてご説明を申し上げます。

決算書の244ページをお開きいただきたいと思います。

1目元金8,865万7,727円につきましては、農業集落排水事業債の償還元金でございます。

2目利子8,186万361円につきましては、農業集落排水事業債の償還利子でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

畑岡委員長 笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

西山委員。

西山 猛委員 1点は確認ですが、同じように補正額の件、性質は多分一緒だと思うのです。先ほどの公下の関係と。それがまず1点と。

もう1点、どちらにも補助金の部分で、地元対策のような何かあるようなのですが、細かい部分で、こちらは農業集落排水事業推進協議会補助金ということで46万円ですが、具体的に教えていただければ。

畑岡委員長 課長伊勢山君。

伊勢山下水道課長 公共下水道の同じような質問ということで、242ページの農業集落排水建設費1億4,393万7,000円の減額の理由ということでまずよろしいでしょうか。

〔「同じだということでもいいですよ。あと補助金」と呼ぶ者あり〕

伊勢山下水道課長 補助金のご質問でございますが、合わせて46万円の支出をしております。これにつきましては、地元の推進協議会というのがございます。枝折川地区農業集落排水事業推進協議会、これにつきまして16万円、岩間南部地区農業集落排水事業推進協議会の補助金が30万円というような補助金でございます。

以上でございます。

畑岡委員長 補助金をどのように使われているかと、内容ですから、内訳じゃないんだよ。どのような事業を行っておりますかということですから、説明をもう一度。

課長伊勢山君。

伊勢山下水道課長 事業の内容でございますが、これにつきましては、地元の各地区の、例えば枝折川地区の農業集落排水事業を進めていく上で、推進協議会の委員さんを選出していただきまして、その中で、地元のいろいろなまとめ役、事業の推進を行ってもらっているというようなことでございます。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 地元でいろいろその事業に対して協力を得るということですが、施設が、その事業が完結したときに、今度、農業集落排水についてはその集落排水に接続すること

の次の段階になりますよね、そういうことを見越して、地元を一まとまりというか、このエリアをまとめてくれよと、そういう趣旨にとればいいのですか。

畑岡委員長 課長伊勢山君。

伊勢山下水道課長 これはあくまでも、農業集落排水施設を整備していく上での推進協議会ということでございますので、つくるための地元のいろいろな調整をしてもらったり、地元の方の要望とか意見を吸い上げて事業を推進していただくということでございます。

また接続に関しましては、今後のことになりますが、枝折川地区、岩間南部地区につきましては、19年度で事業が完了いたします。と同時に、今度は、維持管理組合というものをつくっていただくと。ですから、推進協議会は間もなく解散をしていただきまして、今度は維持管理組合をつくっていただきまして、水洗化のつなぎ込みの推進とかそういったものを行っていただくということでございます。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 今、組合という表現をしましたがけれども、納税組合が県の方からいろいろ指摘があったりして、笠間市でももう廃止になっていますが、要するに組合に対しての評価として、公金を、税金を使ってその運営に寄与するという形になっていきますよね。これは違法だと、公平に考えたときに違法であると。同じ税金を納めている人も、組合に入っている人と入っていない人では、恩恵があるかないのと変わってしまうということで違法だという法判断がありますよね。

今後、今言った推進協議会で貫徹して初めて終わりのはずなのですが、それから今度維持、ランニング的なことについて、組合のようなものをつくれというそこに当然補助金ということになるのですか。

畑岡委員長 課長伊勢山君。

伊勢山下水道課長 補助金につきましては考えてございません。今までも維持管理組合は3地区ほどありますが、補助金としては出してございません。

ただ、処理場の草刈り等をやっていただく関係上、この草刈りの委託料という形で若干出はしておりますが、補助金は出ておりません。

以上でございます。

畑岡委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 今の西山委員の補助金に関して、補助金・交付金実績報告書、これがあります。この18ページ、真ん中よりちょっと下の方で、農業集落排水事業推進協議会補助金、これで枝折川の部分について、訂正した後が1万6,000円になっちゃっているのです。そうすると、その下の岩間南部と合わせると31万6,000円になっちゃう、訂正前の金額が正しいのかなということが一つ。

それともう一つは、この歳入歳出決算を見てもみますと、ここで18年度の交付額16万円、

あるいは30万円、この金額を支給しないでも、この団体の収支は十分ペイする金額なのです。そうすると、何のためにここで30万円、16万円のお金を出したのかという疑問がわいてくるのですけれども、この辺どう考えての処理だったのですか。

畑岡委員長 課長伊勢山君。

伊勢山下水道課長 大変申しわけございません。

訂正の方を一つお願いいたします。

18ページの枝折川地区交付額1万6,000円と記載してしまいましたが、16万円の誤りでございます。大変申しわけございません。

ただいまのご質問でございますが、歳入歳出に対して、この補助金は要らないのじゃないかというようなご質問でございますが、推進協議会といたしまして、今後、水洗化の推進をしていくというような関係で、今回はグリストラップとか、クリーン柵をつけるわけでございますが、そういった油脂遮断装置を設置してもらおう上で、少しでも水洗化が進むようにということで、各家庭に若干のその資材の提供というようなことを考えているようでございます。

あとは、結果的に歳出がこれで済んだと、これまでは皆さん初めての地区なわけですから、状況、あるいは周りの状況も全然わかっておりません。そういった中で、少しでも勉強の機会ということで研修をしたり、先進地視察をしたり、そういったために補助金を出しているという形でございます。

そうした上で、ほかを見てきた上で、自分たちのところも、よりよい施設をつくるということで努力をしていただいているところでございます。結果的に今回こういう形で歳入歳出若干余剰金も出るようでございますが、そういうことでご了解いただければと思っております。

畑岡委員長 課長、結局推進をした結果、いい方向に向いているのか、やっているんじゃないか、結果はいい方向に事業に対してプラスになっていきますよとか、マイナスになっていきますよとか、必要ありませんよという言葉をください。それじゃないと、ちょっと理由だけではね、結果が出ないから、その流れを言ってください。

課長伊勢山君。

伊勢山下水道課長 結果的には十分地元のために役立っていると、そのように思っております。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 質問ではないのですが、上下水道部長にちょっとお尋ねしたいのですが、機構改革がありましたよね、行政機構の改革が。今年度ありましたよね。それでこれだけの事業、水道と下水道と事業を見ますと、とても一つの部署で間に合うのかなという、ましてやこの中身を見ても、これだけ補正も出る、さらには補助金に関係する、県、国、それから地元の細かい対策、そういうことも含めまして、部署的にどうなのですか、一つの

部署でという考えで、前部長からの、早乙女部長、前も上下水道ですよね、前違いましたっけ。合併当時。そうですね。そうすると、合併当時からの混乱というのはずっとわかっていたと思います。今回、機構改革の中でそういう意見は出さなかったのですか。それだけちょっと、答えにくければいいですけども。

畑岡委員長 予算書とは別の意見書ですから、後で西山委員と、よくその点は意見としてアドバイスをしていただきたいと思います。

ほかにご覧いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

以上で、笠間市上下水道部関係各位の審査を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 6 分休憩

午後 1 時 4 0 分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、社会福祉課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入歳出決算と続けて説明を願います。

社会福祉課長岡野正三君。

岡野社会福祉課長 社会福祉課所管について、ご説明を申し上げます。

歳入から説明を申し上げます。

歳入歳出決算書の20ページをお開き願います。

主要施策の成果報告書の12ページ、13ページをお開き願います。

12款、1項分担金及び負担金、2項民生費負担金、1節の障害福祉費負担金254万1,868円につきましては、心身障害者扶養共済掛金の負担金でございます。ほか3件分でございます。

決算書の24ページをお開き願います。成果報告書の17ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1項の国庫負担金、1目の民生費国庫負担金、2節の障害福祉費負担金2億3,834万7,377円でございますが、身体障害者更生医療給付費の負担金外6件分でございます。

同じく4節の生活保護費負担金6億5,049万2,000円につきましては、生活保護給付事業費の負担金でございます。

成果報告書の18ページから21ページをお開き願います。

2項国庫補助金、1目の民生費国庫補助金、2節の障害福祉費補助金3,358万5,976円でございますが、進行性筋萎縮症者措置費補助金外22件分の補助事業でございます。

4節の生活保護費補助金110万4,000円ですが、生活保護適正化事業の補助金でございます。レセプト点検、扶養義務者等の調査に対する補助金でございます。

決算書の26ページ、成果報告書の22ページをお開き願います。

15款県支出金、1項の県負担金、1目の民生費県負担金、3節の生活保護費負担金2,032万4,163円ですが、生活保護費の県負担金分でございます。

4節の障害福祉費負担金5,003万8,170円につきましては、身体障害者施設訓練等の支援費負担金外3件分でございます。

成果報告書の24ページから26ページをお開き願います。

2項の県補助金、2目の民生費県補助金、1節の社会福祉費補助金598万8,000円でございますが、主なものは、地域ケアシステム推進事業費の補助金でございます。

2節の障害福祉費補助金2,840万3,742円ですが、重度身体障害者日常生活用具給付事業補助金の27件分でございます。

次ページをお開き願います。

成果報告書の32ページをお開き願います。

3項委託金、2目の民生費委託金1節の社会福祉費委託金64万4,000円ですが、人権同和問題市町村啓発活動委託金外3件分でございます。

2節の障害福祉費委託金418万円でございますが、心身障害者扶養共済年金委託金でございます。

36ページをお開き願います。

20款諸収入、3項の貸付金元利収入、1目の1節地域改善対策住宅新築資金等元利収入でございます。103万1,271円でございます。

5目1節の障害者住宅整備資金元利収入でございますが、努力をいたしましたが、収入はございません。

38ページをお開き願います。

5項4目2節の雑入でございますが、3億8,251万5,862円のうち40万6,503円ですが、生活保護法に基づく返還金でございます。

次に、歳出の方に移らせていただきます。

61ページをお開き願います。

成果報告書の63ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目の社会福祉総務費、1節の報酬でございますが、9万9,000円でございます。民生委員の推薦委員会の報酬でございます。

13節の委託料3,033万5,674円でございますが、地域ケアシステム推進事業外3件の委託料でございます。

19節の負担金補助及び交付金1億412万2,078円でございますが、民生委員児童委員補助金外8件分の補助金等でございます。

ページを返していただきまして、64ページをお願いします。

成果報告書の63から68ページをお開き願います。

2目障害者福祉費、1節の報酬。

〔「ページ返すときにちょっと時間置いてくれる」と呼ぶ者あり〕

岡野社会福祉課長 1節の報酬60万3,000円ですが、介護給付費に関する審査会の報酬でございます。

13節の委託料4,264万6,242円でございますが、心身障害者福祉ワークス運営業務委託料外9件分でございます。これらにつきましては、市内の福祉作業所でございますが、社協の方に運営委託をしております、ニコニコ、あおぞら、たけのこの3作業所に委託をしている分でございます。

20節の扶助費5億3,473万622円でございますが、障害者施設訓練支援費外30件分の扶助費でございます。身体障害者、知的障害者の入所通所による更生に必要な介護のためのサービスを支給してございます。

ページを返していただきまして66ページをお願いいたします。

成果報告書の72ページをお願いいたします。

7目の社会福祉施設費、13節委託料2,167万2,980円でございますが、いこいの家はなさか運営委託、福祉センター岩間の委託料でございます。

ページを返していただきたいと思えます。

67ページをお願いいたします。

18節備品購入費89万8,800円でございますが、自動体外式除細動器の購入費でございます。

8目の人権・同和対策費、8節の報償費68万7,760円でございますが、弁護士の人権相談の謝礼でございます。年6回、本庁で弁護士さんをお願いしてございます。笠間、岩間につきましては、相談員さんの方で対応してございます。

19節の負担金補助及び交付金271万4,500円でございますが、人権擁護委員協議会外6件分の補助金あるいは負担金でございます。

次ページをお開き願います。

3項生活保護費、1目の生活保護総務費、13節の委託料92万7,360円でございますが、生活保護システム保守点検委託料外2件分でございます。

成果報告書の76ページをお開き願います。

2目、20節扶助費8億2,819万2,757円でございますが、生活保護費でございます。生活保護世帯が402世帯、539名分でございます。

4項の災害救助費、1目の災害救助費、20節の扶助費50万円でございますが、居宅が火災に見舞われた場合、全焼半焼の方にお見舞金を交付してございます。件数としては10件分でございます。1戸当たり5万円でお見舞金を支給しております。

歳入歳出の説明を以上で終わらせていただきます。

畑岡委員長 社会福祉課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

ありませんか。

西山委員。

西山 猛委員 いろいろ改革が進む中で、非常に納税額が上がったという指摘を受けております。その中で生活保護対象、ここに書いてありますけれども、世帯数と人数と、書いてありますが、この方々の実態調査、追跡調査とか、流動的な中で、そういうものについては実際行っておりますか。

畑岡委員長 課長岡野正三君。

岡野社会福祉課長 生活保護者に対しましては、区分がありまして、毎月訪問する場合、施設に入っている場合には年に1回とか、という段階があります。それによってうちの方で、担当のケースワーカーが行きまして、訪問して、その辺の調査をしております。それらにつきましては、各個々のケース記録簿、それらに記載して、管理運営、その辺を行っております。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 今生活保護を受けている方の生活状況を考えますと、出すものは出さなくていいのだと、もらうものだけなんだよと、こういう理屈になりますよね、基本的には。そうしますと、低所得者の皆様方の、市民の方々と比べますと非常にギャップがありまして、中には、遊行費にまで金が回るような人もいるようなんですよ。もちろん、あくまでも第三者の情報なので。お隣水戸市では、かなり厳しくそういう部分の追跡調査というのを、母子家庭もそうですし、世帯もそうですし、生活保護者もそうですけれども、その辺のところを今後進めていくような部分、お考えありますか。

畑岡委員長 課長岡野君。

岡野社会福祉課長 今ご質問あった分でございますが、今後、いろいろな角度から検討していきたいなと思っております。

畑岡委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 今の西山委員の質問とちょっとダブる部分ですけれども。決算書の72ページ、2目の扶助費の20節の扶助費、ここで不用額が1億円以上の金額になっております。これについて不用額が発生した理由、これを一つ。

それから、先ほど西山委員の質問に対して、ケースワーカーが個々に回ってという話がありました。このケースワーカーについて、笠間市内で、それぞれローテーションを変えて担当地域を変えとか、そういったことはやっているのかどうか。というのは、これはケースワーカーの個人的な判断が相当入ってくる、その辺の平準化を図っているのかどう

かという問題ですね。これが二つ目。

それから、成果報告書の中の67ページ、上から2段目で、障害児親子通園事業というものがあります。ここで、対象とする社協が友部と岩間と書いてあります。これについて、笠間地区はどうなっているのか、記載がちょっと見てもないようなものですから、笠間の部分はどうか。

それともう一つ全般的に、これに限らず、地域によっていろいろ格差とありますが、取り扱いの基準がちょっと違うような部分があるようなのですけれども、この辺の統一化ということについてはどうお考えなのか、以上についてお願いいたします。

畑岡委員長 課長岡野君。

岡野社会福祉課長 第1点目の不用額の問題でございます。

不用額につきましては、ある程度うちの方で伸び率を計算しまして、多目にとっては語弊があるかと思うのですが、予算上は計上しております。思ったより保護世帯が少なかったという部分ですね。

それとケースワーカーについては、笠間市区域に地域の担当者がどうかということですが、保護者でケースワーカーがだれのだれべいということで決まっていますので、回り番ではやっていないと。それにつきましては、いろいろ生活保護者の状況等々が、いろいろ把握している部分がある人が一番明るいという部分もございまして、同じ担当者が訪問しているという状況でございます。

それと笠間市に親子通園事業はないがどうかということですが、笠間市の方には、その部分、通園の該当する方がいないということでご理解いただければと思います。

それと、地域によって取り扱いの基準について違う部分があるんじゃないかと、各市町村によって、それについてはちょっと担当の方から説明させていただきます。

畑岡委員長 社会福祉課障害G長小田野君。

小田野社会福祉課障害G長 小田野と申します。

障害児親子通園事業につきまして、笠間に実際該当者がいなかったというのは事実でございます。

保健センターで、最初生れてから半年、6カ月健診とかそういう健診を行いまして、少しでも障害になる可能性があるといった場合に、早期発見も含めまして、その後、障害児の療育に関して、稲田幼稚園の方で障害児のお子さんを対象にして保育を行っております。そういう関係で、笠間の場合には幼稚園というところに行ってしまうため、社協での対応はしていなかったということがあります。

以上でございます。

市町村の格差につきましては、実際、障害児の対策はまだ県の方の事業で市町村にはおりてきていないことにはなってしまうんですけれども、格差は、平均して。

畑岡委員長 課長、もじもじしていないで、どっちかに絞ってください。

課長岡野君。

岡野社会福祉課長 格差については、各市町村については基準でやっていますので、ないのじゃないかなと思います。まだ実態を把握していないものですから、はっきりは申し上げられませんが、今のところそうかなと思っています。

以上です。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 一つケースワーカーの担当外という問題ですけれども、事実がどうかかわからない、これはあくまで聞いた話。旧岩間地区は、認可の基準とありますが、この考え方が甘いということで、生活保護の問題じゃないですけれども、認可の基準が甘いから、よそから岩間へ移り住む、こういう人が結構いるんだよと、これは例えの話ですね。このように、認可というのは、あくまで個人個人の主観というのが物すごい影響するんじゃないかと。このために、細かく変えるのは別にして、毎年のように変えるのは別にして、数年に1回は多少なりとも入れかえるべきというのが私の考えなんですけれども、考え直すことはないものかどうか。

それから、三つ目の質問で、基準がばらばら、差があるのじゃないかということですが、これも、これはよその市町との問題じゃなく、市町村との問題じゃなく、笠間市内で、笠間、友部、岩間地区それぞれで取り扱いの基準にばらばらな面があるのじゃないかと。

例えば、72ページちょっとごらんいただけますか。

真ん中で児童クラブ推進事業というのがあります。ここで一番最初の行、平日の放課後及び学校休業日の保育、小学校1年生から3年生を対象と、この下の方には、笠小については1年から4年生と。それからその下の行でいきますと。

畑岡委員長 質問の趣旨がちょっと違うのだ。

鈴木さん、ちょっと数が多いものですから、できるだけ簡素化に3回にまとめてください。長くなっちゃいますから。

岡野課長。

岡野社会福祉課長 1点につきましては、岩間地区の認可基準、旧岩間町ですね、認可基準と他の友部、笠間との基準が違うのじゃないかというお話でございますけれども、今現在ケースワーカーが6名おりまして、それらの問題については、いろいろケースワーカー同士で会議をしながら事業をしているという状況でございます。

それともう1点の、先ほどの児童クラブの方につきましては、後ろに待っていますので、そちらのときをお願いしたいと思います。

以上です。

畑岡委員長 野口委員。

野口 圓委員 生活保護世帯で増加傾向にあるというふうを読んで、予算を結構とったということで、この数年、件数は細かくは言わなくてもいいのですけれども、増加傾向で

あるのかどうかということをお聞きしたい。

畑岡委員長 課長岡野君。

岡野社会福祉課長 現在、合併前の部分につきましては実態をよく把握ができないんですが、これは福祉事務所がなかったものですから数字的にはあれなのですが、岩間、友部、笠間ということで年々増加傾向にあります。昨年とことして4パーミリの増加がございます。

以上です。

畑岡委員長 それでは、質疑を終わりにします。

ここで暫時休憩といたします。

なお、2時15分より再開いたします。

午後2時06分休憩

午後2時13分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計歳入歳出の審査に入ります。

歳入歳出決算と続けて説明をお願いします。

子ども福祉課長大月英明君。

大月子ども福祉課長 それでは、子ども福祉課の歳入歳出の決算につきまして説明いたします。

まず決算書のページ20ページをお開き願いたいと思います。

目の民生費負担金でございます。節で児童福祉費負担金でございます。収入済額が2億5,889万4,930円でございます。主に保育料と児童クラブの負担金でございます。内容については、成果報告書ページ13ページをお開き願いたいと思います。

13ページでございます。日本スポーツ振興センター外7事業ほどございまして、この中で主なものが4番目の保育所入所児童保護者負担金でございます。2億2,853万6,570円、入所児童の保護者負担金の収入でございます。収納率が95.03%でございます。滞納がございます。滞納額が1,195万2,050円、142件でございます。

その下の581万5,450円、保育所の分の、17年度以前の過年度分の保護者負担金でございます。収入率は19.6%で、過年度の未納として2,385万1,650円ほどございます。271件ございまして、ただいまの現年、過年度と合わせまして保育料の滞納額合計が3,580万3,700円と413件の未納が出ているところでございます。

その下段、放課後児童クラブの保護者の負担金でございますが、収入が2,369万9,220円、過年度分で、下段65万6,250円でございます。これにつきましては、未納が現年で109万3,780円、51人ほどございます。

下段の過年度分としましては、35名ほどおりまして56万1,500円、合計で児童クラブの

滞納が165万5,280円ほどとなっております。でございます。

次に、決算書ページ24ページでございます。

節で児童福祉費負担金4億3,123万2,540円でございます。これは児童手当、児童扶養手当の国からの歳入分となっております。

次に、決算書24ページで、3節児童福祉費補助金1,619万2,000円でございます。これは民間保育園の各事業に対する国の補助でございます。次世代育成支援対策ソフト交付金でございます。

次に、決算書の26ページでございます。

民生費県負担金、2節児童福祉費負担金、収入済額2億2,299万9,003円、これにつきましては児童手当の県からの収入分でございます。

下段で同じく26ページ、節で児童福祉費補助金、歳入2,960万3,270円、これは民間保育所、児童クラブ等の県からの収入分ございまして、5本の事業がございます。

次に、決算書の28ページでございます。

目で民生費委託金、節で児童福祉費委託金、収入済額2,400円ございまして、これは母子家庭のための資金貸付金に関する事務取扱としての県からの収入分でございます。

次、決算書30ページでございます。

節で一番上の利子及び配当金でございます。139万1,031円とございますが、このうち1万520円ございまして、岩間地区福祉振興基金の利息としての収入分でございます。

決算書36ページをお開き願いたいと思います。

6目母子小口貸付金元金収入で、節で母子小口貸付金元金収入でございまして、23万9,000円、母子専婦福祉会の会員の貸し付けに関する返還金の収入でございます。

次に、38ページでございます。

目で民生費受託事業収入、節で民生費受託事業収入でございまして116万7,600円の収入でございます。市外の児童を笠間市が預かって保育した分の他市から収入した分でございます。

同じく38ページの下段の雑入でございます。3億8,251万5,862円のうち271万4,847円でございます。児童手当、児童扶養手当の精算交付金の収入ほかでございます。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

次に、歳出の部の説明に入りたいと思います。

決算書67ページでございます。

2項児童福祉費、支出済額18億2,449万2,802円、執行率98.61%でございまして、目で児童福祉総務費、成果報告書は、ページの72から74に記載してある事業でございます。これで支出済額が7億4,982万3,361円でございます。この中で、繰越明許費269万7,000円がございます。これにつきましては、委託料の中での次世代育成支援行動計画に関する委託料の繰り越しでございます。

成果報告書の事業の内容をちょっと触れますと、放課後児童クラブの事業費、子育て広場推進事業、子育てサポート事業、保育運営事業、次世代育成支援計画事業、次世代育成支援対策事業、特別保育事業、保育サービス支援事業、あとはその他児童福祉費の標準的
事業と支所分の支出に関するものでございます。

それでは、内容につきまして説明いたします。

まず節の報酬でございます。報酬212万2,500円につきましては、家庭児童相談員等の報酬でございます。2名でございます。

次に、7番の賃金でございます。5,875万7,685円ほどございまして、これは主に児童クラブの指導員に対する臨時雇いの賃金でございます。

次に、需用費につきましては、消耗品等、燃料費等でございますので説明を省略させていただきます。

役務料につきましても、通信運搬手数料、保険料でございます。

13節委託料でございます318万5,227円ほどございまして、児童クラブに関するものでございます。友部小の児童クラブの、去年建設を行いましたので、その実施設計の業務委託として159万6,000円、あと同じく設計の監理業務委託で63万円、そのほか岩間三小の児童クラブの教室の警備委託13万8,600円ほかでございます。そのほか、子育てサポート事業としまして80万円を社会福祉協議会へ委託して、保育サービス有料化への提供に当たっております。先ほど申しました次世代育成計画事業の繰り越しがこの中で269万7,000円ほどございます。

使用料及び賃借料につきましては186万6,900円ほどございまして、これは岩間三小の児童クラブの教室の賃借等でございます。

あとは15節で工事請負費3,579万9,750円、友部小児童クラブの建設工事でございます、3,522万7,500円となっております。あとはカーテン工事と流し台工事が29万9,000円と27万3,000円と含んでおります。

次に、備品購入費といたしまして107万3,748円ほど支出しております。

負担金補助及び交付金でございます。5億7,664万5,800円ございまして、この中では、主なものとして保育運営事業、民間保育園に対する事業の負担金でございます5億1,646万4,110円でございます。民間保育所の入所負担金と、あとは保育所の広域入所負担金、他の市町村の保育園に出した預け分の合計でございます。あとは補助金としまして、保育運営事業、民間保育所に対する補助でございます318万6,000円、次世代育成支援対策事業3,238万4,800円、特別保育事業1,332万3,000円、保育サービス支援事業1,044万5,110円、これが民間保育所に支出されております。

次に69ページ、児童手当費でございます。

これは児童手当の支給でございます、4億9,159万5,000円ございまして、児童手当年間延べ8万6,832円ほどの該当をしております。

次に、母子福祉費でございます2億2,870万8,493円、これは児童扶養手当の支給でございます。

次に、保育所費でございます。3億5,436万5,948円でございます。主に報酬、嘱託内科と歯科の報酬、あとは賃金につきましては、公立保育所4カ所分の臨時雇い賃金でございます。

需用費につきましては、消耗品、燃料費と食糧費、印刷製本、光熱費等ございまして、この中で大きなものは賄い材料費ございまして、公立の保育所の給食材料費でございます。3,005万5,169円ほど支出しております。

あとは役務費は通信手数料、保険料等でございます。

使用料及び賃借料につきましては205万4,828円、これは主に借地料ほかでございます。

備品購入費が74万240円ほどアンプ等の支出がございます。

以上で簡単ですが、説明とさせていただきます。

畑岡委員長 子ども福祉課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

野口 圓委員 先ほどの生活保護と一緒になのですが、母子家庭の実数は増加傾向にあるのかということをお伺いします。

畑岡委員長 課長大月君。

大月子ども福祉課長 母子家庭の発生状況ですが、18年3月末で1,097名ほどございまして、19年の3月末で1,124名、27名ほど増加しております。パーセンテージのお話ですが、主に離婚と未婚の母が多いという状況でございます。

以上でございます。

畑岡委員長 ほかにございませんか。

西山委員。

西山 猛委員 保育料等の滞納のお話ありましたよね、部分ありましたよね。中身はどうでしょう、実態をちょっと教えてください。

畑岡委員長 課長大月君。

大月子ども福祉課長 保育料の滞納でございますが、まずデータの的に話しますと、18年度分につきましてはのデータですが、公立保育所で423万2,750円、民間の保育所5カ所ほどでございます。551万3,300円ほどございまして、対比的な比率というと60対40の比率ということでございます。それで、地区別に直しますと、笠間地区が。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 一番大事なのは、市民の皆さんから血税をいただいて、この市政を運営しているんですよ。我々はチェック機関なんですよ。今回は、自治法の233条による決算なんです。決算ここで認定されなくても、このことについてはもう済んでいることなので

すよ。中身のことを言っているのです。中身というのは、例えば、ベントで横づけして保育園の園児を迎えに来るようなそういう家庭でさえ滞納しているんだと、こういうことが現実にあるんですよ。そういう世論に対して、我々がちゃんとしたチェック機能を果たしているかどうか一番大事なのですよ。念のためにそこをお伺いしているのですよ。そういう意味の中身、数字の中身とかパーセンテージの中身じゃなくて、中身を教えてください。

畑岡委員長 課長大月君。

大月子ども福祉課長 具体的に、生活が豊かであっても払わない人とか、本当に苦しんでいる人が払わないかという調査はしてございませぬけれども、保育所自体が所得に応じての金額となっておりますので、その辺でだれも払える状況にはあるとは私どもでは思っております。

畑岡委員長 西山委員。

西山 猛委員 委員長、今の、記録に当然残るのでしょうけれども、大変な行政怠慢を、職務怠慢を暴露したのと一緒ですからね、それ我々は認定しろと言われているのですよ。どうですか、払える状況にはないとは思わないと言っているのですよ。

休憩していただいて、ちょっとその辺詰めをしたいのですが。

畑岡委員長 暫時休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後2時39分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 それでは、質疑を終わりにいたします。

暫時休憩といたします。

午後2時39分休憩

午後2時41分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入歳出決算と続けて説明を願います。

高齢福祉課長中村一男君。

中村高齢福祉課長 それでは、高齢福祉課所管の笠間市歳入歳出決算につきまして内容等ご説明申し上げたいと思います。

まず歳入につきまして申し上げたいと思います。

決算書の20ページをお開き願いたいと思います。

成果報告書は13ページ、14ページになります。

12款の分担金及び負担金でございます。高齢者福祉費負担金の収入でございますが1,226万4,449円になります。これにつきましては、軽度生活支援利用者負担金外5件の収入になります。

続きまして、決算書の26ページをお開き願います。成果報告書につきましては27ページになります。

15款県支出金でございます。高齢者福祉費補助金829万6,000円でございますが、愛の定期便事業外4件になります。

続きまして、歳出の方の説明をさせていただきます。

決算書の64ページをお開き願います。成果報告書につきましては69ページと70ページになります。

主なものについてご説明申し上げます。

13節委託料5,159万4,954円でございますけれども、福祉バス運行事業、愛の定期便、在宅介護支援センター運営事業等になります。

続きまして、19節負担金補助及び交付金6,979万4,942円でございますが、高齢者クラブ、在宅サービスですね、三世代事業、敬老会事業、シルバー人材センター運営事業、ねんりんピック、水戸地方広域市町村圏事務組合の負担金等になります。

20節扶助費8,087万9,745円でございますが、老人保健施設措置費事業になります。これにつきましては養護老人ホームの措置費になります。現在、9施設36名が入所しております。

一般会計につきましては、以上で説明を終わらせていただきます。

畑岡委員長 高齢福祉課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市介護保険特別会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入歳出決算と続けて説明を願います。

高齢福祉課長中村一男君。

中村高齢福祉課長 それでは、介護保険事業特別会計決算についてご説明を申し上げます。

決算報告書の181ページをお開き願います。成果報告書につきましては、141ページと142ページになります。

1款保険料でございます。収入済額、主なものですが現年度分特別徴収保険料6億2,991万8,730円、現年度分普通徴収保険料9,669万1,460円でございます。

続きまして、3款国庫支出金でございます。介護給付費負担金、現年度分収入済額が6

億4,615万9,000円、現年度分調整交付金が収入済額 1 億8,776万2,000円。

ページを返していただきまして、183、184ページになります。

4 目施設整備事業補助金、収入済額が1,500万円です。

続きまして、4 款支払基金交付金、介護給付費交付金現年度分収入済額 9 億2,958万2,000円、これにつきましては40歳から65歳未満の被保険者からの徴収金額になります。

続きまして、5 款県支出金、介護給付費負担金でございます。収入済額が 4 億6,851万3,000円でございます。

ページを返していただきまして7 款繰入金でございます。介護給付費繰入金、現年度分収入済額 4 億2,236万5,000円、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）1,297万円でございます。

ページを返していただきまして187、188ページでございます。

8 款の繰越金でございます。収入済額が 1 億5,535万4,892円でございます。これにつきましては、国庫負担金の精算金、支払基金の精算金、県負担金の精算金、一般会計の精算金、保険料となっております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

成果報告書につきましては143ページ、145ページになります。決算書につきましては189ページになります。

まず192ページをお開き願いたいと思います。

2 款保険給付費でございます。居宅介護サービス給付費10億1,036万4,796円でございます。これにつきましては、現在受給者972名おります。要介護 1 から要介護 5 の方の給付費になります。在宅でのサービスの給付費でございます。

続きまして、地域密着型介護サービス給付費 1 億9,737万8,397円でございます。受給者につきましては78名おります。グループ等に入所されている給付費でございます。

ページを返していただきまして193、194ページになります。

5 目施設介護サービス給付費、支出済額が14億6,536万7,918円になります。介護保険施設に入所しているサービス費になります。現在受給者につきましては528名が入所しております。

続きまして、9 目居宅介護サービス計画給付費です。支出済額が 1 億3,415万9,476円になります。これにつきましては、居宅においてサービスを受けるために計画を作成する計画費用でございます。

続きまして、介護予防サービス等諸費でございます。介護予防サービス給付費6,371万3,682円、これにつきましては受給者253人、要支援 1、2 の方の給付費になります。

決算書の197、198ページをお開き願います。

4 項高額介護サービス等費の19節で負担金補助及び交付金でございます。支出済額が 4,472万7,265円でございます。これは 1 割の自己負担が一定額を超えたときに支払われる

ものでございます。

続きまして、6項特定入所者介護サービス等費でございます。19節負担金補助及び交付金1億2,999万6,970円でございます。受給者につきましては322人でございます。これにつきましては施設サービス費の1割のほか、居住費、食費、日常生活費が自己負担となったことに伴い、低所得者について自己負担の上限が設けられておりますので、その限度額を超える分について給付費が支払われるというものでございます。

続きまして、203、204ページをお開き願います。

4目の任意事業費になります。20節扶助費1,654万7,504円につきましては、介護用品支給、家族介護慰労金等になります。

続きまして、5款基金積立金になります。25節積立金3,301万576円につきましては、準備基金の方に積み立てるものでございます。

続きまして、7款諸支出金の2目の償還金、23節の償還金、利子及び割引料です。支出済額が4,049万9,291円でございます。これにつきましては17年度分についての給付費の精算になります。国庫負担金、支払基金県負担金になります。

ページを返していただきまして205、206ページになります。

4項の繰出金、一般会計繰出金、節で28節の繰出金でございます3,805万1,912円、これにつきましては、17年分の給付費と事務費の精算に伴うものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

畑岡委員長 笠間市介護保険特別会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 それでは、質疑を終わります。

次に、笠間市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入歳出決算と続けて説明をお願いします。

高齢福祉課長中村一男君。

中村高齢福祉課長 それでは、笠間市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について内容をご説明申し上げます。

決算書212ページ、213ページをお開き願います。成果報告書につきましては147ページでございます。

歳入でございます。

1款サービス収入、介護予防サービス費収入でございます。節、介護予防サービス計画費収入、収入済額が798万8,500円、これにつきましては、要支援者のサービスの計画費になります。件数的には1,797件でございます。

続きまして、歳出の方の説明をさせていただきます。

214ページ、215ページをお開き願いたいと思います。

1 款サービス事業費、介護予防サービス事業費でございます。13節委託料、支出済額260万9,300円につきましては、介護予防サービス計画事業費につきまして委託をしました。件数的には637件委託をしております。済みません、件数は638件でございます。

続きまして、28節繰出金でございます。支出済額370万円でございます。これは一般会計の方へ支出したものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

畑岡委員長 笠間市介護サービス特別会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑なしということで、質疑を終わります。

以上で、福祉部関係所管の一般会計、特別会計歳入歳出決算の審査を終わります。

大変ご苦労さまでございました。

ここで入れかえのため暫時休憩といたします。

なお、3時10分から再開します。

午後2時59分休憩

午後3時08分再開

畑岡委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、産業経済部農政課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入歳出決算と続けて説明を願います。

農政課長山口忠栄君。

山口（忠）農政課長 農政課所管のグリーンツーリズム推進室及び笠間分室、岩間分室の決算について、あわせてご説明させていただきます。

決算書の19ページをお開き願います。

歳入についてご説明させていただきます。

13款使用料及び手数料、3目農林水産業使用料の2,056万300円は、クラインガルテンの宿泊市民農園使用料及び施設使用料です。なお、未済額の5,000円については、月割り使用料で、忘れていたということで19年に収入済みになっております。

続きまして、27ページをお願いいたします。

27ページの4目の農林水産業費県補助金の7,382万8,334円のうち農政課が執行しました事業に対する農林水産業費県補助金は1,377万1,334円です。水田農業条件整備特別対策事業外17件のソフト事業費でございます。

16款の財産収入、2目利子及び配当金の139万1,031円のうち農政課の基金利子1,241円を含んでおります。

37ページをお開き願います。

5項の雑入、4目雑入の3億8,251万5,862円のうち、農政課が執行しました事業に対する雑入は228万3,130円で、これは畜産の検査料外3件の負担金でございます。

79ページをお開き願います。

歳出についてご説明いたします。

2目の農業総務費は人件費です。繰出金については、農業集落排水事業への繰出金でございます。

3目の農業振興費の決算額は3,733万7,620円であります。不用額のうち賃金については、クラインガルテンの職員の臨時職員の方でございます。需用費の分については、クラインガルテンの光熱水費及び修繕費でございます。なお事業は14事業を実施しております。

4目の水田農業費の決算額は6,007万9,495円であります。負担金補助及び交付金の不用額ですが、これは水田奨励事業の補助金でございます。主に、減農薬関係で260万円、品質向上で、品質が、去年も、18年も悪かったために360万円の残となっております。事業については9事業を実施しております。

81ページをお願いします。

5目の畜産業費の決算額は93万769円あります。内容については、結核、ブルセラ病の検査手数料の補助金でございます。

なお、役務費の不用額については、肥育頭数の減によるものでございます。

以上でございます。

畑岡委員長 農政課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 それでは、質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩といたします。

午後3時13分休憩

午後3時14分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、農村整備課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入歳出決算と続けて説明を願います。

農村整備課長西山政次君。

西山農村整備課長 それでは、農村整備課所管の歳入歳出の決算についてのご説明を申し上げます。

まず歳入でありますけれども、19ページをお開きいただきたいと思います。

この中の農林水産業費負担金、1節の農業費負担金の325万円については、岩間の押辺地区に新池というため池がございますが、そのしゅんせつ工事に伴う地元の負担金であります。

続きまして、27ページをお開きいただきたいと思います。

この中の県支出金、4目の農林水産業費県補助金でありますけれども、決算額9,702万4,484円のうち、農村整備課が執行いたしました農林水産業費県補助金は7,821万6,150円でございます。

この内訳としましては、笠間地区の箱田北組、大橋羽衣の農道整備、それから稲田大木田の排水路整備、それに林道の本戸前山線の整備と友部地区の八反山それから小原地区の排水路整備、岩間地区の鍋内農道の整備、それから先ほど申し上げました押辺新池のため池整備にかかる県の補助金でございます。

続きまして、37ページをお開きいただきたいと思います。

失礼しました。5項の雑入の2節の雑入の中には、霞ヶ浦用水事業計画償還制度適用による国営かんがい排水事業、並びに水資源機構事業に対する償還助成金であります。それが国の方から入ってきております174万5,095円が含まれてございます。

続きまして、その下の市債でございますけれども、3目の農林水産業債の4,810万円でございますが、これは箱田中央、本戸の基盤整備事業、それから友部小原地区の畑総、それに友部地区の農道排水路、ため池整備にかかる起債の収入でございます。

以上、歳入については終わらせていただきます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

79ページをお開き願いたいと思います。

この中の2目農業総務費でございますけれども、その中の28節繰出金の2億2,403万4,000円でございますが、これは友部の枝折地区と岩間南部地区の二つの地区の農業集落排水事業特別会計に対する繰出金でございます。

次に、6目の81ページをお開きいただきたいと思います。

6目の農地費でございますが、これについては農村整備課における所管の支出でございます。この中での主なものを説明させていただきたいと思います。

13節の委託料の915万8,100円でございますが、これは県単事業である笠間の箱田北組、大橋羽衣、稲田大木田地区の農道及び排水路工事の支出でございます。

それから、友部の平町八反山、小原地区の排水路工事、岩間の押辺地区のため池、鍋内地区の農道整備、それから安居東部地区にため池がございますが、それらの工事に伴う委託料としての支出でございます。

続きまして、15節の工事請負費でございますが、この1億1,588万7,450円の主なものについて説明を申し上げます。

先ほど、委託料等にもございましたように、笠間の箱田北組、大橋羽衣の農道整備、そ

れから稲田大木田地区の排水路整備、それに友部の八反山及び小原地区の排水路整備、それに岩間の鍋内地区の農道整備、押辺地区新池ため池の整備に支出されております。

この中には、友部の市民農園はなさかの整備にかかる工事請負費に対する支出もございました。

次に、17節の公有財産購入費でございますが、この400万3,750円については、市民農園整備に伴う駐車場用地として取得したものでございます。

続きまして、19節の負担金補助及び交付金の2億4,597万6,246円についてでございますが、これも主なものについてご説明申し上げます。

まず国営事業である霞ヶ浦用水事業、それから石岡台地用水事業に対する工事負担に伴う償還、それから受益者軽減に伴う償還補助、と県営事業である笠間本戸、南指原、箱田中央の土地改良事業に伴う負担金、それに友部の小原地区の畑地帯総合整備事業、それから農道排水路、ため池整備等を総合的に整備をしております農村振興総合整備事業にかかる県への負担金でございます。この農村振興総合整備事業の中には、市民農園のはなさかのトイレ、それから休憩施設整備についてのものも含まれてございます。

そのほかに、土地改良事務ということで1,697万円を支出しておりますが、これについては、土地改良運営協議会の事務局職員に対する人件費として1,456万円、これは人件費総額の2分の1の相当分ということで補助をしております。また、旧3市町の改良区の事務局が、合併をしたことに伴いまして、賦課事務の電算システムの導入に対しまして、241万円の補助を支出してございます。

続きまして、林業費の1目林業振興費でございますが、この決算額750万566円については、良質材生産対策事業あるいは平地林保全事業、森林整備地域活動支援事業等で、森林の持つ多面的機能の確保や良質材を生産するには、間伐あるいは下草刈りなどが当然必要でございます。それぞれの事業に対しまして森林組合を通じまして、支援、支出をしているものでございます。

83ページ、次のページになりますが、2目の林道費の支出4,644万9,680円については、主に笠間地区の県単林道開設事業であります本戸前山線整備に伴うものでございまして、13節の委託料の635万2,500円についてはその整備に伴う測量設計に伴うものでございます。15節の工事請負費3,874万1,850円についても、この整備に伴う総延長2,942メートルのうちの昨年実施されました294メートル分の工事費でございます。この事業については、平成10年度より進めておりまして、今年度完了を目指して進めているところでございます。

以上、農村整備課所管の歳入歳出決算についての説明を終わらせていただきます。

畑岡委員長 農村整備課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 質問、たくさんあります。

成果表の方を中心に質問いたします。

成果表の89ページ、ここで上から3行、整備事業ということで、土地改良という意味にとらせていただいていたのかなと思うのですけれども、この3事業について、それぞれ着工した年月、それから対象戸数、それに受益者10%負担となっておりますけれども、この10%の負担の部分で多い方はどれぐらいになるのか。恐らく面積割合で負担していくかと思うのですけれども、この個人の負担額、これが最大の方はどれぐらいになるのか、これが大きい1番目の質問です。

それからページをめくっていただいて、91ページ、上から3行目、人工林の適時間伐を目的として調査を委託したとあります。この調査の結果がどうだったのか。それと間伐を目的としているわけですが、この間伐をどのような形で実行していくのか、これが2番目です。

それと3番目として、その下の本戸前山線の開設、事業内容として間伐材の有効利用とあります。この道路を開設するに当たって、計画の発端が何だったのか、ここで間伐材の有効利用とありますけれども、いわゆる地元から出た事業なのか、あるいは行政が指導してやった事業なのか。それと、この道路について大分でき上がってきましたけれども、目的とした間伐材の有効利用、この辺についてはどう効果が出ているのか。

以上についてとりあえず質問いたします。

畑岡委員長 課長西山政次君。

西山農村整備課長 まず土地改良事業にかかるものでございますけれども、まず箱田中央については、平成16年度より開始をなされて、まだ工事中でございます。負担金といたしますか、各農家が支払う額については、まだ終了してございませんので、それらについては確定をしてございません。

それに本戸地区については、平成9年により事業を、そういったことで始められておまして、面整備等については終了いたしましたけれども、そのほかの附帯工事等についてはまだ終了してございませんので、まだ賦課金としての位置づけがなされておられません。

あと南指原地区についても、平成9年度に実施されておまして、これも面整備等は昨年で終了いたしておりますけれども、附帯工事等がまだ継続中でおまして、賦課金等のものについては発生をしておりません。

それから、間伐促進の調査でございますけれども、これについては昨年、県の補助事業でもってほぼ100%、一部事務費として若干支出してございますが、県の100%の補助で昨年調査をしてございます。これについては笠間市内を対象にしたもので、主にヒノキと杉のものについては林班図をもとに実施をしておまして、間伐が緊急度をどのくらいなのかということで実施されたものでございまして、緊急度A、これは3年以内ということでございますが、これについては全体の24.6%、それから4年から6年以内に必要であろうという地域が62.9%、それから7年から10年については1.5%、そのほかの必要性がない

部分については11%という結果が出ておるところでございます。

その利用と申しますか、これからのものについては、やはり予算が伴うものでございまして、はっきりした今後のものについてはなされておられませんけれども、当然こういう調査をさせていただきますので、何らかの形で、県あるいはいろいろなところの関係機関と協力しながら、少しでも進めていきたいなというふうには考えております。

次に、本戸前山線でございますが、これについては現在の森林の状況を考えますと、当然こういう林道開設については必要性がございまして、このものについてはまだ開通をされておられませんので、実際には使用していない状況でございますけれども、先ほど申し上げましたように、ことし全線開通すべく進めている状況でございます。

これらの利用についてもやはり民有林でございますので、所有者等々で接触をしながら、どういう生かし方ができるのかということも含めて、これは事業をする前に当然そういったことで進められていると思っておりますけれども、実際にでき上がった後の利用についても真剣に考えていく必要があるなというふうにご考えておるところでございます。

それから、失礼しました。先ほどの土地改良事業にかかる事業費でございますが、一受益者が負担すべき額としましては、まだ確定しておりませんが、10アール当たり、地域によって違いますので、22万円あるいは27万円というような予想と申しますか、そういうことで今進めておるところでございます。

畑岡委員長 それから、戸数が質疑されたから、土地改良の戸数、受益者の戸数説明してください。

西山課長。

西山農村整備課長 申しわけありません、戸数については今数字持っておりませんのでお答えできないのですが。ただ、面積については、箱田中央が47.6ヘクタール、それから本戸については58.5ヘクタール、それに南指原については18.2ヘクタールということになってございます。

畑岡委員長 いいですか、これ着工年数、戸数、割合というのは、鈴木さんの方へ、終わってから数字が何かであらわしてください。ここでちょっと明確にできないものですか。あとは、道路の目的の方はちょっと質疑の方で答えてください。

西山課長。

西山農村整備課長 本戸前山線の工事に対するものについては、地元の方から要望がございまして、それで進めている事業でございます。

畑岡委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 同じ件について、続いて質問いたします。

箱田中央まだ始まったばかりですけれども、南指原地区、本戸地区、この土地改良については大体終わりに近づいたという感じがいたしますけれども、先ほど言いましたように、

受益者の負担額が多い方で大体どれぐらいになるかというのは数字はつかめませんか。というのは、この返済が非常に地域によっては過大になると、負担になるということでもって相当もめているといいますか、負担が滞っているケースがあると聞いております。

それから、本戸前山線については、地元の方からの申し出ということでありませうけれども、見たところ、間伐をした形跡はほとんど見られない。というのは、道路を使用しようと思えば使用できる状態かな。ただ、進入禁止にしているのかどうかわかりませうですけども。当初の目的の間伐材の有効利用ということを考えれば、当然もう何らかの間伐の手が入ってもいいかなという気がするのですけれども、その辺、見た限りではちょっと進捗は図られていないのじゃないかという気がいたします。

それから、その上の間伐促進全体計画調査事業、ここでもって緊急度6年以内ということになりますと大体8割近くが対象になる。そうすると8割近くと、100ヘクタールは軽く超えるわけですね。この辺の実行についてはっきりわからないという形ですけども、前もって手を打っておかなければ、この調査費というのが全くむだになってしまう可能性があるのですけれども、この辺、実行に移すに当たってのこれからの計画というものはありましたら教えてください。

畑岡委員長 課長西山君。

西山農村整備課長 土地改良事業に対する受益者の負担でございますが、確かに負担金をこれから賦課をしていく中では、大変今の農業情勢が厳しい中では、負担をしていくのも大変厳しい状況かと思っております。

しかしこれも、これから将来農業を継続していく地域ということで、これも地元の方から、当然やっていただきたいというようなことでスタートをしているということで、国あるいは県、それから市の補助を合わせて9割を負担をしている、受益者が1割負担ということをやっておるわけでございますけれども、これらについても極力、工事費等に余分な経費がかからないような形で進めていることも確かでございます。

そういうことで、大変地元の方には負担があるうかと思っておりますが、これから継続してこういった整備をしておかないと、将来的にもまた農地利用に当たっては、今以上に厳しい状況になってくるのかなというふうに考えておりますので、そういう中でも受益者の方にお支払いをいただくような形で進めていきたいというふうに考えております。

それから、本戸前山線についても地元からの要望でスタートしたものでございますけれども、当然、こういった事業費をかけて開設をするものでございますので、これも道路を有効に活用して、荒廃している山林、森林を何らかの形で整備をしていくということでございますが、これも民有林がほとんどでございますので、所有者がそこに経費を投入して整備をするというのは、現実なかなか厳しい状況でございますので、これらについても、少しずつでございますけれども、いろいろな支援事業等を有効に使いまして進めていきたいなというふうに考えております。

それから、調査事業でございますが、これも緊急度からいえば、かなりの高い数字でございます。これらについても計画があるのかということでございますけれども、実際にはこれといった長期的な計画を持ち合わせているものではございません。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 先ほど、はなさかわきの、例の市民農園のトイレについてちょっと話が出たようですけれども、このはなさか農園、質問しても大丈夫ですか。

はなさかわきの市民農園について、恐らく半分近く、半分までいかないか、未利用地があるかと思うのですけれども、この辺についてどう対応していくつもりなのか、この辺についての回答をお願いします。

畑岡委員長 課長西山君。

西山農村整備課長 市民農園のはなさかでございますが、現在84区画ございまして、そのうち44区画を貸し出しをしております。まだ約半分ぐらいしか利用されていないわけなんです。これらについても、何回か市報あるいは週報等で呼びかけてPRをしてきたところでございます。あと10月に友部まつりが計画されているかと思っておりますけれども、その中のクイズというか、そういう何かあるそうなので、あそこでできたものを景品として出すような計画を、その中でPRをしていくとか、あるいは団塊世代の農業にかかわっていない方に対する土との触れ合いといいますか、農業等の理解を得るためにも、これからPRをして、一人でも多くの方が利用されるようにPRをしてまいりたいというように考えております。

畑岡委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 質疑を終わりにいたします。

暫時休憩といたします。

午後3時46分休憩

午後3時46分再開

畑岡委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、商工観光課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入歳出決算と続けて説明を願います。

商工観光課長岡井俊博君。

岡井商工観光課長 それでは、商工観光課所管の部分について説明をいたします。

まず平成19年度4月に、商工課、観光課、それから笠間支所、岩間支所の産業振興課が統合されまして、各支所の分も含めまして決算の歳入歳出についてを説明申し上げます。

まず歳入からご説明申し上げます。

恐縮ですが、決算書の19ページをごらんいただきたいと思います。

19ページの使用料及び手数料でございます。真ん中辺でございますけれども、1節公有財産使用料78万5,011円の中に65万5,533円歳入してございます。これにつきましては東京電力、NTTからの用地の貸し付け料、またはつつじ公園の公園敷地使用料ということで歳入してございます。

さらに下段に4目商工使用料がございます。1節商工使用料の中の駐車場使用料、鷹匠町、荒町の市営駐車場を年末に有料化しております。その金額を263万1,500円、さらに宿泊施設使用料としまして、天狗の森スカイロッジの使用料を歳入してございます。さらに休憩施設ということで、フォレストハウス1万8,000円の歳入ということでございます。

続きまして、27ページをごらんいただきたいと思います。

27ページ、県支出金、委託金でございますけれども、中段から下ですけれども、4目商工費委託金の中の商工費委託金26万7,960円ですけれども、観光動態調査ということで、県から委託を受けまして実施しております。その委託料の歳入でございます。

さらに、下段でございますけれども、財産収入の中の利子及び配当金139万1,031円ということでございますが、その中の5万2,438円、観光振興基金の利子ということで歳入してございます。

それから、33ページをごらんいただきたいと思います。

繰入金、基金の繰入金ということで、観光振興基金繰入金497万7,000円これにつきましては、佐白山周辺の整備の基本計画委託料ということで、一般会計の方に繰り入れしております。その歳入でございます。

それから、ページを返していただきまして35ページの下段でございますけれども、諸収入、貸付金の収入でございます。自治金融への預託金の元利収入ということで2,900万845円、元金と利息を歳入してございます。

次に、ページを返していただきまして37ページ、諸収入、雑入でございます。

4目の雑入の中の2節雑入でございますけれども、3億8,251万5,862円の中に1,883万7,534円歳入してございます。主なものにつきましては、つつじ祭りの入園料1,680万円、それから施設の使用料、スカイロッジでございますけれども、原材料費ということで103万500円が主なもので歳入してございます。

以上が歳入の部でございます。

続きまして、ページ83ページをお開き願いたいと思います。

83ページ商工費、1目商工総務費でございますが、標準的な経費、並びに負担金補助及び交付金ということで、笠間、友部、岩間地区のたばこ小売組合に対する補助として119万円支出しております。

続きまして、2目の商工振興費でございますが、8節報償費でございますが、友部ふるさとまつり、それから笠間ファン倶楽部、アマチュア陶芸展等の商品代として支出しております。

ページを返していただきまして、需用費でございますけれども295万811円、内容につきましては、ふるさと友部まつりの消耗品関係、食糧費関係、それから光熱水費として岩間工業団地の光熱水費を支出してございます。

それから役務関係につきましては、通信運搬費等が主でございます。

さらに委託料でございますが、委託料につきましては、ふるさと友部まつりの会場設営委託612万1,500円、それから岩間工業団地の公共施設を管理してございます。それらの維持管理費として302万4,542円、主な支出でございます。

それから18節の備品購入費でございますけれども、200万円の予算で149万6,250円支出で不用額が出ておりますが、笠間焼の展示ケースを購入いたしました。その物品の入札差金として50万3,750円不用額として処理してございます。

さらに負担金補助及び交付金でございますけれども、7,228万3,185円の主な内訳としまして、笠間、友部、岩間の商工会に対する補助金2,190万円、それから産業祭に対する補助、それと自治金融の保証料の補給3,127万5,000円、それから利子補給ということで1,055万円を主なものとして支出しております。不用額の469万5,815円につきましては、利子補給の残でございます。それから貸付金ということで自治金融の預託金2,900万円、さらに24節の投資及び出資金では自治金融の代位弁済のための寄託金ということで支出しております。

続きまして、観光費でございますけれども、観光総務費でございます。観光総務費につきましては、観光の標準的な事業ということで、まず賃金でございますけれども、観光大使を依頼してございます。観光大使の賃金、それから、先ほど説明しました観光動態調査の賃金ということで、調査員の賃金を計上しております。

さらに需用費の中で、需用費の主なものにつきましては、観光事業の消耗品関係、それから公募関係の印刷製本費が主なものでございます。

委託料でございますけれども、委託料の371万7,000円につきましては、観光案内所、笠間駅前でございますけれども、観光案内所の委託、それから年末に行います受賞、年末のイベントとしてその会場の設営委託費を含んでございます。

さらに負担金補助及び交付金でございますけれども、3,573万7,000円でございますが、主なものにつきましては、観光協会に対する補助金2,566万7,000円、さらに岩間の夏まつり、それから北山の桜等々のイベントに対する補助金を支出しております。

続きまして、2目の観光振興費でございますけれども、観光振興費につきましては、菊栽培所の委託に対する事業でございます。あるいはつつじ祭りということで含んでおります。まず4節の共済費でございますけれども、社会保険料ということで嘱託職員の保険料、それから賃金でございますが、賃金につきましては、つつじ祭りの入園料徴収員の賃金、さらに菊栽培所の臨時職員の賃金でございます。

それから需用費でございますけれども、菊まつり、つつじ祭り関連の消耗品等ござい

ます。

ページを返していただきまして、委託料につきましては、つつじ祭り関係のガードマン委託、それから菊まつりの会場設営委託ということでございます。

それから工事請負費でございますけれども、愛宕山の照明の修繕工事ということで支出をしております。

さらに負担金補助及び交付金の900万円でございますけれども、笠間のまつりの実行委員会に対する補助金ということでございます。

続きまして、3目の観光施設費でございますけれども、観光施設費の需用費につきましては、各施設の維持管理の経費でございます。消耗品関係それから光熱水費としまして各施設の電気料、水道料等を支出しております。

それから、委託料でございますが、委託料につきましては、各北山公園、それから駐車場関係、愛宕山等の施設の管理委託料として支出してございます。

工事請負費については、つつじ公園のあずまの解体工事等でございます。

負担金補助及び交付金でございますけれども、80万円でございますが、芸術の森公園の連絡協議会ということで、それらに対する補助金ということで支出をしてございます。

以上でございます。

畑岡委員長 商工観光課所管の一般会計歳入歳出決算の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 この成果報告書に基づいてちょっと質問いたします。

94ページ、95ページです。

真ん中よりちょっと下に佐白山周辺観光振興事業とあります。この中で、委託料が497万7,000円ずつ出ております。この委託したことによってどういう結果が出たのか。それと、その結果に基づいてどのような行動を起こしたのか、あるいは起こすのか、これが一つ目の質問です。

それから95ページにいきまして、下の方、愛宕山管理事業というものがあります。ここには直接関係ないのですが、このスカイロッジの下の山林、ここが相当木が高くなって伸びております。そのために、パーベキューのガーデン、あるいはスカイロッジそのものから直接下を見ることができなくなっております。

利用者の声を聞きますと、ほとんどが木を伐採すべきだという声があります。下の方借地ということで、契約上の問題もあるかと思っておりますけれども、その辺についてどう考えているのか、この2点について回答をお願いします。

畑岡委員長 商工観光課長岡井君。

岡井商工観光課長 まず第1点目の佐白山周辺整備の委託の内容、さらにそれをどうふうにかさすのかというような質問でございます。

まず、この事業につきましては佐白山周辺の観光素材を活用するという事で、開発公社基金として活用する事業でございます。その中で、佐白山周辺の現況調査、あるいは植生調査、それから歴史、文化の調査、それから整理をしていただきました。委託の中にはそういうものが入っております。

それから、その中で修繕すべきあるいは改良すべきいろいろな提案をプロポーザルでしていただきました。例えば一つの例で言うと、白壁の設置であるとか、水路の改修、各施設のネットワーク、それから佐白山と芸術の森公園を結ぶ観光ネットワークの整備の方針といいますが、案をいただきました。そういうものの現況調査等を含めて提案があったということで基本的なものをいただいております。

それを受けて、今年度、商工観光の方では、佐白山周辺整備事業ということで、当然地権者の問題もありますし、それから道路管理者の問題等がございます。

整備に対しましては、大きな柱を二つ立てております。地域資源の活用と、それからネットワークということで、それらを優先度をつけて、実施可能な部分、それらをあわせて今年度実施計画をしているという状況でございます。

例えば一つの例でございますが、現在大石邸の環境整備、それから山麓公園の整備、それから稲荷駐車場等の整備の計画を今しているところでございます。それからネットワークの形成ということで、観光動線の整備ということで、大町と田町というのですが、その水路改修であるとか、大型車がちょっと狭いというようなことで、その辺の道路改良を含めた水路を改修していこうというようなことで、今年度その実施に向けて現在調整をしているという状況でございます。

それから、2点目の愛宕山の眺望の件で、山林が高くなっているということで、利用者からの声があるということでございますが、確かに、非常に森林部分が高くなったのは事実でございます。やはり民有地というようなこともございますので、その辺は管理を委託しています観光協会ともいろいろ状況を調査しまして、協力できるものについては、あるいは整理をできるものについては、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

畑岡委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 スカイロッジの問題で、民有地でありますけれども、いわゆる市で借り上げている部分が大分あります。その契約上の問題、いわゆる立木を伐採していいのかどうかという問題、もし、ここでわからなければ後でも結構ですから、その点可能なのかどうか、その辺も含めてちょっと。

畑岡委員長 それは要望ですから、一応要望と後で伝えてください。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

畑岡委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、産業経済部所管の一般会計歳入歳出決算の審査を終了します。

畑岡委員長 本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

次の会議は明日13日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上、ご参集をお願いします。大変ご苦労さまでございました。

午後4時03分散会